

55-R 009

地域別情報拠点育成に関する 調査研究報告書

(総 論)

昭和 56 年 3 月

JIPDEC

財団法人 日本情報処理開発協会



この報告書は、日本自転車振興会から競輪収益の一部である機械工業振興資金の補助を受けて昭和55年度に実施した「地域別情報拠点の育成に関する調査研究」の成果をとりまとめたものであります。

は じ め に

地方の時代といわれる '80年代においては、我が国の情報化が一層進展する時期であると予想されます。特に地域の社会経済及び住民生活が、多様化し高度化するとともに、的確な情報の利用環境についての要請が高まっています。

このような情勢に鑑み、当協会では、地域情報拠点の育成充実を計ることが必要と考え、情報ニーズ調査、システム開発上の技術的問題等の研究を昭和54年度より実施しております。

地域情報拠点の構想は、地域活動を行っている機関が各々の目的に応じて収集加工する情報をネットワーク化し、相互に有効利用を図り、提供サービスを可能とするものです。

初年度は、地域情報拠点育成調査委員会及び3地域委員会を設けて、地域開発（北海道）、地場産業（東海・北陸）、情報ネットワーク形成（九州）、の3情報拠点について、情報ニーズ調査を行いました。

第2年度として本年度は、前記各委員会を継続して情報拠点育成のために具体的なテストシステムの研究を進めるとともに、新たに2地域委員会を設けて、地域経済情報（関信越・東北）、地域情報流通（近畿・中国・四国）の2情報拠点について、情報ニーズ調査を実施いたしました。この結果、地域情報の所在と利用状況並びに情報ネットワーク化のための諸条件等が明らかになり、事例的な研究により、システム化構想のための有効な資料が作成できたものと存する次第です。

第3年度以降は、これまでの研究成果を踏まえて、必要性の高い情報につき、条件の整った地域から、地域情報システムの形成とその利用方法の研究を推進する計画です。

最後に本調査に多大なご協力とご支援を頂いた関係機関各位を始めとして、多用のところ調査にご尽力賜わった調査委員及び調査員に有難たくお礼申し上げ

げます。

昭和56年3月

財団法人 日本情報処理開発協会

会長 上 野 幸 七

「地域別情報拠点育成調査委員会」委員名簿

(順不同，敬称略)

委員長	川 端 亮 二	(財) 地方自治情報センター事務局長
委員	波田野 雅 弘	日本商工会議所理事・広報部長
"	野 田 正 浩	中小企業振興事業団情報企画課長
"	伊 藤 謙 一	地域振興整備公団工業再配置第一部長
"	斉 藤 和 男	日本科学技術情報センター調査役
"	金 子 勝	(財) 日本立地センター主任研究員
"	(前) 水 上 脩	(財) 余暇開発センター研究開発部長
"	(後) 長 尾 成 吾	(財) 余暇開発センター常務理事・研究開発部長
"	大 塚 恭 二	(財) 関西情報センター専務理事
"	寺 島 幸 造	国立防災科学技術センター資料調査室長
"	大 室 栄 信	通商産業省札幌通商産業局情報管理室長
"	結 城 俊 雄	通商産業省仙台通商産業局情報管理室長
"	檜 山 純 孝	通商産業省東京通商産業局情報管理室長
"	(前) 遠 藤 昇	通商産業省名古屋通商産業局情報管理室長
"	(後) 島 山 胖	通商産業省名古屋通商産業局情報管理室長
"	吉 村 文 一	通商産業省大阪通商産業局情報管理室長
"	淵 上 幸 彦	通商産業省広島通商産業局情報管理室長
"	(前) 奥 官 正 徳	通商産業省四国通商産業局情報管理室長
"	(後) 佐 藤 隆 繁	通商産業省四国通商産業局情報管理室長
"	(前) 小 林 秀 樹	通商産業省福岡通商産業局情報管理室長
"	(後) 黒 木 信 夫	通商産業省福岡通商産業局情報管理室長
"	藤 森 聿 子	通商産業大臣官房情報管理課技術班長
"	小 川 洋	通商産業省立地公害局地域振興対策室企画班長

委 員	手 島 篤 二	(財) 日本情報処理開発協会専務理事
〃	山 本 順 一	(財) 日本情報処理開発協会技術調査部長

「総合ワーキング・グループ」委員名簿

(順不同，敬称略)

主査	畑 中 繁 美	(財) 地方自治情報センター業務部長
専門委員	地主 幸 右	日本商工会議所情報開発室長
"	寺 本 光 雄	(財) 関西情報センター計画調査部長
"	吉 田 武 志	通商産業省札幌通商産業局電子計算機専門職
"	佐々木 実	通商産業省札幌通商産業局
"	久保田 保	通商産業省仙台通商産業局電子計算機専門職
"	中 谷 健 一	通商産業省東京通商産業局電子計算機専門職
"	松 田 美和子	通商産業省東京通商産業局
"	山 崎 健 司	通商産業省東京通商産業局
"	伊 藤 武 雄	通商産業省名古屋通商産業局
"	佐 藤 安 夫	通商産業省名古屋通商産業局
"	本 山 守	通商産業省大阪通商産業局
"	茂 泉 隆 男	通商産業省大阪通商産業局
"	周 藤 正 之	通商産業省広島通商産業局
"	田 池 豊	通商産業省四国通商産業局
"	佐 野 茂 樹	通商産業省四国通商産業局
"	藤 本 敏 樹	通商産業省福岡通商産業局電子計算機専門職
"	水 貝 今朝利	通商産業省福岡通商産業局
"	山 田 真 治	通商産業省福岡通商産業局
"	(前) 北 村 公 彦	通商産業大臣官房情報管理課電子計算機専門職
"	(前) 三 上 喜 貴	通商産業大臣官房情報管理課電子計算機専門職
"	(後) 大 島 義 一	通商産業大臣官房情報管理課電子計算機専門職
"	小 谷 泰 久	通商産業大臣官房情報管理課

専門委員	市川隆	(財)日本情報処理開発協会技術調査部次長
"	宇野彰記	(財)日本情報処理開発協会開発部次長
"	加藤泰宏	(財)日本情報処理開発協会開発部

「地域開発に関する情報調査委員会」委員名簿

(順不同，敬称略)

委員長	大室 栄 信	札幌通商産業局総務部情報管理室長
委員	穂 積 清 雄	北海道開発局長官房開発調査課課長補佐
"	室 松 正 雄	北海道開発局長官房開発計画課課長補佐
"	勝 山 晃 次	北海道開発調整部計画主幹(産業担当)
"	西 村 喜代司	北海道開発調整部調査統計課課長補佐
"	西 村 忠 男	北海道商工観光部商工振興課課長補佐
"	柚 原 義 親	北海道農務部農政課課長補佐
"	北 島 尚	北海道経済連合会事務局次長
"	霜 鳥 威 敏	(社)北海道商工会議所連合会企画部企画課長
"	山 幡 二 朗	㈱北海道拓殖銀行調査部部長代理
"	橋 本 勤	北海道電力㈱企画室調査担当課長
"	山 縣 尚 武	北海道東北開発公庫北海道支店調査課長
"	高 橋 国 男	札幌通商産業局総務部開発企画課課長補佐
"	塚 越 利 忠	札幌通商産業局総務部開発業務課課長補佐

「地場産業に関する情報調査委員会」委員名簿

(順不同，敬称略)

委員長	竹田哲	(財) 中部科学技術センター事務局長
委員	大橋泰夫	中部電力㈱企画部課長
"	前八橋朝則	㈱セントラル経営センター
"	後大橋忠夫	㈱セントラル経営センター
"	村田貴代志	名古屋商工会議所経済調査課課長
"	安藤暢康	愛知県商工部繊維雑貨課主査
"	岡安敏充	愛知県商工部工業振興課課長補佐
"	萩野源三	瀬戸商工会議所専務理事
"	前遠藤昇	名古屋通商産業局情報管理室室長
"	後畠山胖	名古屋通商産業局情報管理室室長
"	伊藤武雄	名古屋通商産業局調査課課長補佐
"	北村久	名古屋通商産業局生活物資課課長

「流通システム化に関する地域情報委員会」委員名簿

(順不同，敬称略)

委員長	三 苫 夏 雄	福岡大学商学部教授
副委員長	片 山 伍 一	九州大学経済学部教授
委員	登 島 祥 展	福岡県商工部商工振興課長
"	原 光 夫	福岡市経済局経済部長
"	浜 野 繁	福岡商工会議所業務部長
"	前 田 研 一	九州・山口経済連合会企画局長
"	松 尾 達	九州流通システム協会専務理事
"	山 崎 武 彦	福岡通商産業局商工部流通課長
"	前 小 林 秀 樹	福岡通商産業局総務部情報管理室長
"	後 黒 木 信 夫	福岡通商産業局総務部情報管理室長

「地域経済情報ネットワーク形成に関する 調査委員会」委員名簿

(順不同，敬称略)

委員長	堀 崎 昭 生	東京商工会議所産業部長
委 員	岡 田 清 治	東京商工会議所産業部首都対策課長
"	坂 本 孝 夫	東京商工会議所産業部首都対策課調査係長
"	飛 田 実	埼玉県商工部商工総務課専門調査員
"	秋 山 雅 男	千葉県総務部情報管理課主査
"	東 城 浩 光	千葉県商工労働部商政観光課企画班主査
"	大 村 一 也	東京都総務局総合機械化担当副主幹
"	井 上 清	神奈川県企画部電算システム課副主幹
"	西 海 明 夫	神奈川県商工部商工総務室副主幹
"	陶 山 誠	(財) 中小企業金融公庫調査部資料統計課副調査役
"	雨 宮 敬市郎	(財) 日本開発銀行事務管理部副長
"	春 英 彦	東京電力㈱企画室調査課長
"	結 城 俊 雄	仙台通商産業局総務部情報管理室長
"	久保田 保	仙台通商産業局総務部情報管理室電子計算機専門職
"	檜 山 純 孝	東京通商産業局総務部情報管理室長
"	中 谷 健 一	東京通商産業局総務部情報管理室電子計算機専門職
"	松 田 美和子	東京通商産業局総務部情報管理室
"	山 崎 健 司	東京通商産業局総務部情報管理室
"	市 川 隆	(財) 日本情報処理開発協会技術調査部次長

「西日本地域情報拠点形成に関する調査委員会」委員名簿

(順不同，敬称略)

委員長	大塚恭二	(財) 関西情報センター専務理事
委員	寺本光雄	(財) 関西情報センター計画・調査部長
"	和田吉男	(財) 関西情報センター主任研究員
"	梶田治	関西電力株式会社情報システム部副長
"	吉村文一	大阪通商産業局情報管理室長
"	茂泉隆男	大阪通商産業局情報管理室
"	本山守	大阪通商産業局情報管理室
"	淵上幸彦	広島通商産業局情報管理室長
"	周藤正之	広島通商産業局情報管理室
"	前奥宮正徳	四国通商産業局情報管理室長
"	後佐藤隆繁	四国通商産業局情報管理室長
"	田池豊	四国通商産業局総務課長補佐
"	佐野茂樹	四国通商産業局情報管理室

目 次

1. 序 論	1
1.1 地域別情報拠点の考え方	1
1.2 本プロジェクトでの実行方式	4
2. 総 論	5
2.1 事業の概要	5
(1) 事業計画	5
(2) 推進体制	6
(3) 実施経過	6
(4) 報告書の構成	7
2.2 地域情報ニーズに関する分析	9
(1) テーマによる情報ニーズの違い	9
(2) 国・地方自治体・地域団体・企業でのニーズの違い	10
2.3 各地域の現状と拠点育成アプローチ	12
(1) 東海・北陸地域（地場産業テーマ）の場合	12
(2) 九州地域（流通問題テーマ）の場合	12
(3) 近畿・中国・四国地域（西日本地域情報拠点育成）の場合	13
(4) 北海道（地域開発）、関信越・東北地域（経済情報ネット ワーク）の場合	15
(5) 情報拠点の構築からネットワーク形成まで	16
2.4 各地域に共通の問題点	18
(1) クリアリング機能の整備	18
(2) 技術的な問題	18
(3) 開発・運用コスト	19

(4) 官公庁統計に関する問題	19
2.5 今後の課題	20
3. 各論（地域別調査の要約）	23
3.1 地域開発に関する情報調査（北海道地域委員会）	23
3.1.1 推進機関における情報保存，ネットワークニーズ， 問題点調査	24
3.1.2 地域別情報拠点育成基礎調査	28
3.1.3 情報交換ネットワークの進め方	31
3.2 地場産業に関する情報調査（東海・北陸地域委員会）	33
— 瀬戸陶磁器産地情報基盤整備調査 —	
3.2.1 産地の概要	33
3.2.2 産地情報流通・処理の現状	33
3.2.3 産地情報流通の課題・方向・あり方	36
3.2.4 情報の一元的処理化へのアプローチ	39
— コンピュータ・テクノロジーの導入 —	
3.2.5 結びに代えて	40
3.3 流通システム化に関する地域情報調査（九州地域委員会）	42
3.3.1 流通システムに関する地域情報活用状況実態調査	42
3.3.2 事例研究「福岡都市圏の商圈および売場面積の予測」	50
3.3.3 今後の方向と課題	57
3.4 地域経済情報ネットワーク形成に関する調査 （関信越・東北地域委員会）	58
3.4.1 調査の概要	58
3.4.2 情報流通の現状	58
3.4.3 地域経済に関する共通利用情報の現状	63
3.4.4 今後の課題	68

3.5 西日本地域情報拠点形成に関する調査

(近畿・中国・四国地域委員会)	71
3.5.1 調査の概要	71
3.5.2 情報流通調査の特徴	71
3.5.3 近畿，中国，四国各地域の現状と課題	73

1. 序 論

1. 序 論

1.1 地域別情報拠点の考え方

大都市においては、人口集中がもたらした過密問題、環境問題等により、住みよい住宅の確保、公害のない生活など、住民のニーズの充足が困難となってきた。一方、地方においては、社会資本の蓄積、交通・通信の整備等が進み、大都市との所得格差、情報流通速度の格差がなくなるなど、最近、その魅力が増す傾向にある。この傾向は、Jターン・Uターン現象という人口移動や地方への産業分散という形であらわれてきている。

このような状況から、80年代は「地方の時代」であるといわれており、田園都市構想、テクノポリス構想、国際流通都市構想、地場産業都市構想、ローカル・エネルギー問題等、地域の問題に関連する施策が次々と打ち出されている。

このように地域の重要性が説かれる中で、国、地方自治体、企業及び住民が、それぞれの役割をはたし、十分な連携体制を取ることがひとつの重要なテーマとなってきた。「'80年代通産政策ビジョン」でも、交通・輸送などの基盤整備、人材育成、地場産業の強化、デザイン向上と技術開発、自前企業の育成・振興等、地域に関する様々な問題について、

地域の特性とニーズを踏まえた地域の施策と、全国的視野に立った国の施策とが相互に補完しあいながら整合性のとれた形で展開されなければならない。

とし、地域の主体性及び国との連携の両面が必要であることを述べている。また、地域間の連携についても、

地域間の有機的連携は、地域社会の連帯意識を高めるとともに、生活・文化施設についても地域相互の有効利用を可能とし、これにより住民はより高いレベルのサービスを享受できる。

として、その重要性を説いている。

国と地域間、地域相互間、地域内の連携を強めていくためには、種々の努力が必要であろうが、国及び地域のそれぞれが保有している情報を掘り起こし、相互に流通させることにより、共通の情報基盤を形成することは一つの有効な手段となりうるであろう。共通の情報認識のもとでは、それぞれの間でのコンセンサスの形成も行いやすく、各地域での実情に最も適した意思決定が可能になる。

一方、自治体においては政策立案をより有効なものとするために、また、地域産業界においては自産業の発展のために、地域情報を積極的に利用していかうとの認識ができてきている。しかしながら、現在、地域情報の整備及び流通は必ずしも充分に行われているとは言いがたい。

他方、近年のコンピュータに関する技術革新はめざましいものがあり、ハードウェアの面で、処理能力コストはこの10年間で約100分の1以下にさがっている。その結果、マイクロコンピュータ、オフィス・コンピュータを始めとするコンピュータ関連機器が低価格で手にはいるようになり、オフィス・オートメーションの論議等を通じて、それらの利用方法の研究も行われている。

このような背景により、最近では、コンピュータの地方への普及は急速に進んできている。例えば表1-1の地方公共団体における電子計算機利用団体数をみると、都道府県においては、100%導入しており、市区町村においても、導入、委託を含めて、利用市区町村数が増えてきている。

前述した地域情報へのニーズに立脚した地域情報の整備及び流通は、技術的背景により条件が整ってきたといえ、これの積極的推進が大きな課題となってきた。

この課題に対応した地域情報の収集利用機能実現にあたっては、いろいろな考え方があるが、次の様な考え方が基本となる。

- ① ニーズの面からみて、真に必要な情報はその問題に深く関係している

表 1 - 1 地方公共団体における電子計算機利用団体数

調査現在日等 利用形態			昭和55年4月1日現在 (A)			昭和54年4月1日現在 (B)			増 (A) - (B) 減		
			導入 団体	委託 団体	計	導入 団体	委託 団体	計	導入 団体	委託 団体	計
団体区分											
都 道 府 県			47	—	47	47	—	47	—	—	—
市 区 町 村	単 独 利 用 団 体	特 別 区	19	4	23	19	4	23	—	—	—
		市 町 村	472	2,024	2,496	430	1,984	2,414	42	40	82
		小 計	491	2,028	2,519	449	1,988	2,437	42	40	82
		共同利用団体	290	131	421	292	122	414	△ 2	9	7
	小 計		781	2,159	2,940	741	2,110	2,851	40	49	89
合 計			828	2,159	2,987	788	2,110	2,898	40	49	89

(出典：「地方自治コンピュータ総覧」)

所でなければ把握できない。

- ② シーズの面からみてデータの作成，メンテナンスは，速応性，信頼性の面からデータの発生源により近いところで行う必要がある。

以上の2点から，地域面，種類面からも多様な広がりをもっている地域情報を，網羅的，集中的に管理する中央集中型の情報管理は，技術面からみてもニーズの充足面からみても，現実的でない。また，地域問題に関しては，国レベル，自治体レベル，企業レベル等々，決定機構のレベルがあり，それぞれのレベルのニーズに応じた情報の整備が必要である。

地域別情報拠点構想とは，以上のことを考慮して，様々な地域レベル，テーマごとに，地域情報の蓄積・整備・流通を行う情報拠点を育成し，それらの拠点間をネットワークで結ぶことにより，情報の有効利用を目的とする分散型システムの構築をめざすものである。

1.2 本プロジェクトでの実行方法

情報拠点育成の方法としては、同じような性格の機関を各地域に育成するという方法もありうるが、本プロジェクトで行う拠点の育成は、各地域一律の型にはまった拠点ではなく、それぞれの地域の実情に最も適した拠点を目指すものとする。よって、地域別情報拠点の形態は各地域の自主性を重んじ、調査を通じて適切と判断された形態をとり、必ずしも新たな団体、情報センターの設置を意味しない。

また、データの整備方法としては、図書館のように印刷媒体により情報を整備する方法や、相談センター、セミナーや口コミ等による情報流通も考えられるが、ここでは、コンピュータ媒体による情報の整備を中心に考えることにする。

更に、データの入手方法についても、新たな調査を行う方法やデータを購入する方法などいろいろ考えることができるが、経済性の面及び既存情報の有効利用という観点から、できる限り各機関の日常業務で発生する情報の利用を重視し、それらを情報ネットワークにより相互交換する等して入手・利用を行うこととする。

2. 総論

2. 総 論

2.1 事業の概要

ここでは、本調査研究事業の計画、推進体制、実施経過及び報告書の構成について述べる。

(1) 事業計画

本プロジェクトでは、全国を5つの地域に区分して、各地域共3カ年計画で実施する。

初年度は、地域情報の高度利用、政策的利用に関するニーズ調査、利用技術の研究を行う。

第2年度は、初年度の成果を踏まえて、地域情報の高度利用に関するテスト事例の研究を行う。

第3年度は、必要性の高い情報について条件の整った地域から、地域情報システムの形成及びその利用のためのソフトウェアの開発を行う。

ただし、北海道、東海・北陸、九州の3地域は54年度を初年度とし、関信越・東北、近畿・中国・四国の2地域は55年度を初年度とする。

	54	55	56	57
① 北海道	(調査)	(テスト事例)	(システム開発)	→
② 東海・北陸				
③ 九州				
④ 関信越・東北		(調査)	(テスト事例)	(システム開発)
⑤ 近畿・中国・四国				→

(2) 推進体制

中央に「地域別情報拠点育成調査委員会」(以下単に本委員会と略す)及び総合ワーキング・グループを、各地域に地域委員会を設置して本調査研究を推進することとした。

各委員会の機能と構成は次の通りとする。

① 地域別情報拠点育成調査委員会(本委員会)

- ・ 関係諸機関の間の意見交換，調査研究の全体的統括
- ・ 本委員会の開催は年2回程度とする。

② 総合ワーキング・グループ

- ・ 各地域における調査研究事業の全体的調整，とりまとめにあたる。
- ・ 本ワーキング・グループは，各地域における中間成果と最終成果の出揃った段階で開催する他，必要に応じて開催する。

③ 地域委員会

- ・ 各地域における関係諸機関の間の意見交換をはじめ，各地域における本事業の推進全体を統括する。
- ・ 5地域について，各々地域別に委員会を設ける。
- ・ 次のメンバーより構成される。
 - ・ 地方自治体
 - ・ 地域の商工会議所等の各種団体
 - ・ 地域企業(電力，銀行等)
 - ・ 地域の情報サービス機関等
 - ・ 省庁等の地方部局
- ・ 地域委員会は，適宜開催する。
- ・ 事務局は，各地域の事情を勘案して各地域の適当な機関におく。

(3) 実施経過

前記事業計画及び推進体制に基づき，次のように本調査研究を実施した。

なお，55年度調査の実施経過は表2-1に示す通りである。

○ 54年度 北海道、東海・北陸、九州の3地域につき、各地域特有の地域問題を考慮して最も適当と思われる次の課題について調査を開始した。

・北海道………「地域開発に関する情報調査」

・東海・北陸…「地場産業に関する情報調査」

・九州………「地域情報のデータ交換ネットワーク形成調査」

○ 55年度 北海道、東海・北陸地域については、前年度の調査に基づき、より対象をしぼったテスト事例及びモデルシステム概要設計を行った。

九州地域は、九州における重要課題である「流通システム化に関する地域情報調査」にテーマをしぼり、テスト事例及びモデルシステム開発を行った。

また、新たに関信越・東北、近畿・中国・四国地域で調査を開始した。

この2地域は、東京、大阪という東西の中心都市が存在するので、中央情報の地域への流通の意味も含めて次のテーマを選んだ。

・関信越・東北………「地域経済情報ネットワーク形成に関する調査」

・近畿・中国・四国…「西日本地域情報拠点育成に関する調査」

なお、55年度調査の実施経過は表2-1に示す通りである。

(4) 報告書の構成

本年度報告書は、総論編と各論編の2分冊からなっている。各論編は、①北海道、②東海・北陸、③九州、④関信越・東北、⑤近畿・中国・四国の各地域委員会の調査報告をとりまとめたものである。

本書は、総論編として、まず、本事業の基本理念を第1章序論に掲げ、第2章総論で本年度調査の分析・まとめを行った。また第3章各論として、各論編の各地域調査の要約を付した。

表 2 - 1 昭和 5 5 年度調査の実施経過表

○印は委員会開催

月		55年 3月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	56年 1月	2月	3月	4月
委 員 会															
中 央 委 員 会					27 ○ 第 1 回委員会 (調査研究計画の検討)				1 ○ 第 1 回総合WG (各地域調査の中間報告)				5 ○ 第 2 回総合WG (報告書等の検討)	27 ○ 第 2 回委員会 (報告書等の検討)	56 → 年 度
地 域 委 員 会	1. 地域開発に関する情報 調査委員会 (北海道)				24 ○ 活動方針案作成						3 ○ ネットワーク・ニーズ調査等、問題点の検討 ← 主要機関の拠点育成基礎調査 →		26 ○ 報告書作成		3 → 年 度
	2. 地域産業に関する情報 調査委員会 (東海・北陸)			10 ○ 同上	調査計画策定					4 ○ アンケート調査			5 ○ ヒアリング調査	報告書作成	3 → 年 度
	3. 流通システム化に関する 地域情報委員会 (九州)				24 ○ 同上	調査計画策定			22 ○ アンケート調査作成・発送・回収・まとめ				報告書作成	7 ○ 事例研究	3 → 年 度
	4. 地域経済情報ネットワ ーク形成に関する調査 委員会 (関越圏・東北)				25 ○ 同上	第 1 回アンケート調査・集計		29 ○ 第 2 回アンケート及びヒアリング 調査・まとめ						10 ○ 報告書作成	2 → 年 度
	5. 西日本地域情報拠点形 成に関する調査委員会 (近畿・中国・四国)			16 ○ 同上		調査計画策定		26 ○ アンケート調査作成・発送・回収・まとめ						9 ○ 報告書作成	2 → 年 度

2.2 地域情報ニーズに関する分析

(1) テーマによる情報ニーズの違い

本調査で明らかになった地域情報ニーズは各テーマごとに次のようにまとめられる。

まず、地場産業テーマでは、産業の種類によりニーズが異なっており、外需型産業にニーズの高い「デザイン・品質・新製品・技術関連情報」や「販売開拓・市場関連情報」の持つ広域性と、内需型産業にニーズの高い「一般経営情報」の持つ詳細性という相反する性質が兼ね備わっている。このため、異なる情報需要を系統的に統合し、広範囲な情報を提供しなければならないという困難性に直面している。また、企業利益に直接結びつくような情報に対するニーズが強いことも特徴としてあげられる。更に、デザイン情報など、従来コンピュータが扱ってきた数値・文字情報とは異なった形の情報を取扱う必要があり、パターン認識など新技術の応用が必要とされる。

流通問題テーマでは、共通的なニーズの中では、商業統計及び住民基本台帳の人口に関するニーズが圧倒的に高い。しかも、公表されているデータよりも地域性、分類についての細かなデータを必要としている。こうした細分類が必要であるとの意見は商工会議所・商工会、流通業界に多い。次に強い共通ニーズについては、地方公共団体と商工会議所・商工会、流通業界で差異が見られる。地方公共団体については、国勢調査、事業所統計等の官庁統計の分類の細かいものに対してニーズが強いのに対し、商工会議所・商工会、流通業界では、官庁統計の他に、県や市の発表あるいは保有している、より細かいデータに対するニーズが強く、積極的な公表を求めているのが特徴である。

地場産業テーマと比較してみると、データの広域性が少なく、ほぼ自地域内のデータでニーズが充たされるところから、地場産業テーマより情報入手に関する困難性は少ないものと考えられる。

また、地域開発テーマについては、委員会メンバーが国の地域機関的色彩が濃い影響もあると思われるが、官庁統計に対するニーズが強く、特に地域のマクロ統計的な性質をもつデータが強い。よって、地域区分に対するニーズは市区町村レベル程度までであり、項目の詳細性についても地場産業テーマ、流通問題テーマほどの詳細性を必要としない。

また、地域の広域性についても、例えば北海道〇〇地区の様に中程度の領域でよいといえる。このようなデータは、コンピュータ媒体での整備をぬきにして考えてみればかなり整備が進んでいる。よってデータの入手、整備に関しては前記の2地域のテーマより進んだ状況にある。

(2) 国、地方自治体、地域団体、企業でのニーズの違い

次に、前記3地域の調査及び関信越・東北地域のニーズ調査を利用主体別に分析してみると、次のようなことに気付く。

地場産業テーマにおける企業のニーズ、流通問題テーマにおける商工会議所・商工会、流通業界のニーズ、及び地域経済ネットワークテーマにおける民間機関のニーズをみると、「企業にとって直接利益に結びつくような性質を持ったデータ」を最も欲している。そのため、地域性に関しても業種分類、品目分類に対しても、非常に詳細なものを必要としており、現在、公表されている官公庁統計に対して強い不満を持っている。

国及び地方自治体については、地域開発テーマのニーズや、流通問題テーマでの地方自治体のニーズ、地域経済ネットワークの行政機関のニーズをみれば、政策立案や施策施行のために使用することが多いため、比較的地域性及び分類が粗いマクロ統計的なものへのニーズが高くなっている。以上の情報ニーズの範囲を利用主体別に図示したのが図2-1である。一方、実際に公表されているデータをみると図2-2のとおりであるが、国及び地方自治体の公表しているデータは自己のニーズに近い地域区分、分類で行われているといえる。

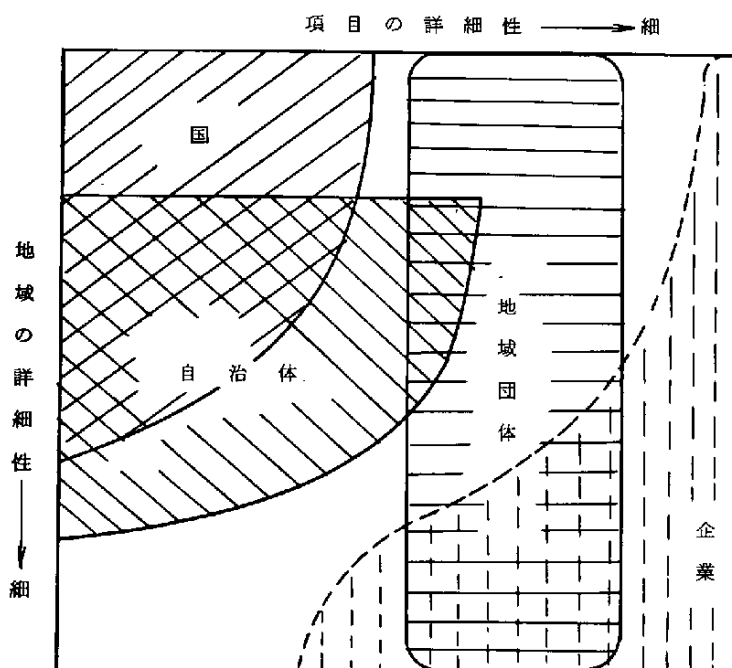


図 2 - 1 ニーズの範囲

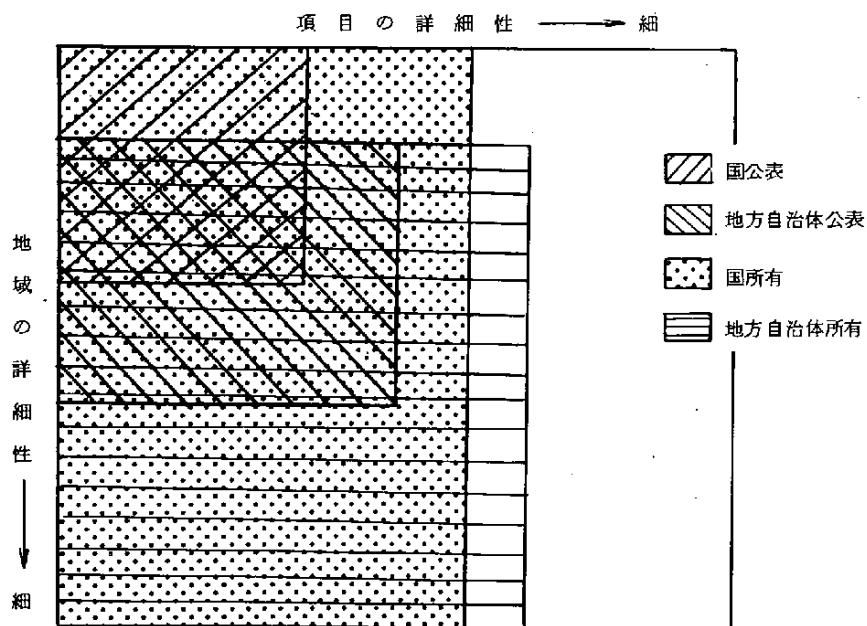


図 2 - 2 公表，所有の範囲

2.3 各地域の現状と拠点育成アプローチ

地域毎に、テーマ及び対象地域レベルが異なるため、それぞれの実情にあった拠点育成アプローチを取った。次にそのアプローチの違いについて述べる。

(1) 東海・北陸地域（地場産業テーマ）の場合

この地域では地場産業、特に瀬戸地方の陶磁器産業を対象に調査を行ったが、この地域の企業は小規模・零細的性格を有しており、かつ分業形態が一般的である。

また、2.2でも述べたように、多様な情報ニーズが存在し、必要情報の広域性という大きな問題も存在する。

以上の2点から情報の入手にも制限をうけ、ここでの情報入手ルートは、販売先・仕入先等の日常取引ルートや社長会等同業者会合の「ロコミ」的なものや、業界紙、専門紙など比較的容易かつコストの伴わないチャネルにほぼ限定されており、その内容も生産販売活動に密着した直接利益に結びつく最終情報的な性格が強い。

しかし、企業で必要とされる迅速かつ的確な情報は必ずしも十分確保されているわけではなく不足を訴える声が多い。そこで産地一体となった情報処理の必要性が強く唱えられているが、①入手先、入手方法がわからない②利用方法（手段）がわからない③分析する時間的、人材的余力がない等の理由により実現に困難をきたしているのが現状である。このため、当地域では、まず長期的な展望にたち、データの利用方法・入手方法、人材育成、拠点機能のあり方等について検討を行う必要がある。そのための手段として、まずは、内部情報の整備と外部情報の入手について、検討を開始し、簡単なデータベースの開発を通じて、データ利用の可能性を探ることになった。

(2) 九州地域（流通問題テーマ）の場合

九州地域の流通問題テーマに関する調査・研究では、各種団体に共通情

報ニーズが存在し、それが比較的入手整備のしやすい官庁統計であることと、参加団体の中に比較的コンピュータを利用した情報処理の進んでいる団体があることから、共通情報について、データベースを構築しようとの動きが出ている。(図2-3)

しかしながら、この地域では、未だ外部整備情報の入手利用に頼っており、自己の内部に存在する情報の掘り出しや有効利用は十分には行っていないところが多い。特にニーズが満たされていない細分類データの整備については、各自の努力も必要であると思われるので、今後の課題となるところであろう。当地域では、今後、共通データベースの開発とその運用方法の検討及び内部情報の有効利用の研究を行うことにより、情報拠点の育成を図っていく。

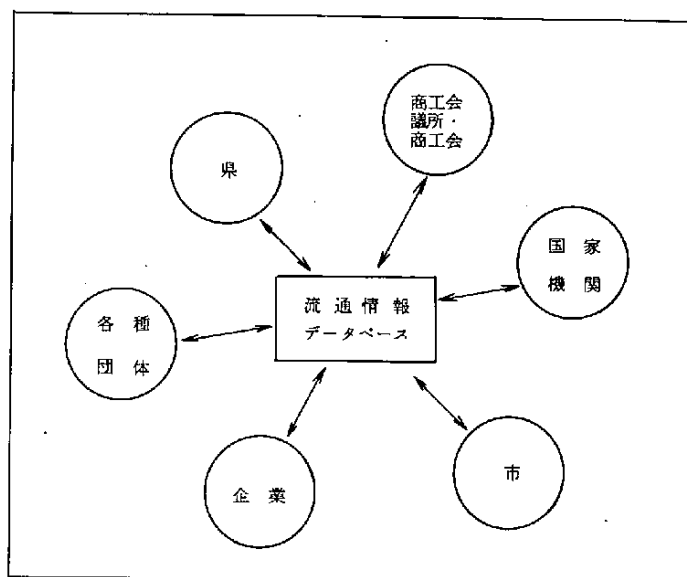


図2-3 流通情報データベース

(3) 近畿・中国・四国地域(西日本情報拠点育成)の場合

この地域の場合は、まず、広域であることが特徴として挙げられる。ま

た、調査対象を比較的情報を利用していると思われる自治体、団体、企業等に限定したことが第2の特徴である。

情報利用が進んでいる団体であるため、情報に対して広範囲に渡りニーズが高く、こうしたデータの所在に関する情報が不足しているとの声が多く出ている。

近畿・中国・四国地域のような広域地域において、地場産業テーマや流通問題テーマのような共通情報のデータベース構築をめざすのは、序論でも述べたように非現実的であり、より小地域レベルでの地域情報拠点の育成が必要である。さらに各情報拠点をネットワークによって結ぶことにより拠点の一層の発展を期すことができる。しかし、ネットワークを結ぶ上でも、現在、情報の所在をしめすクリアリング機能の構築が必要である。この地域のこれからの課題は、クリアリング・センターの機能はどうあるべきかの検討からその具体的構築へと進んでいくことになるであろう。

(図 2 - 4)

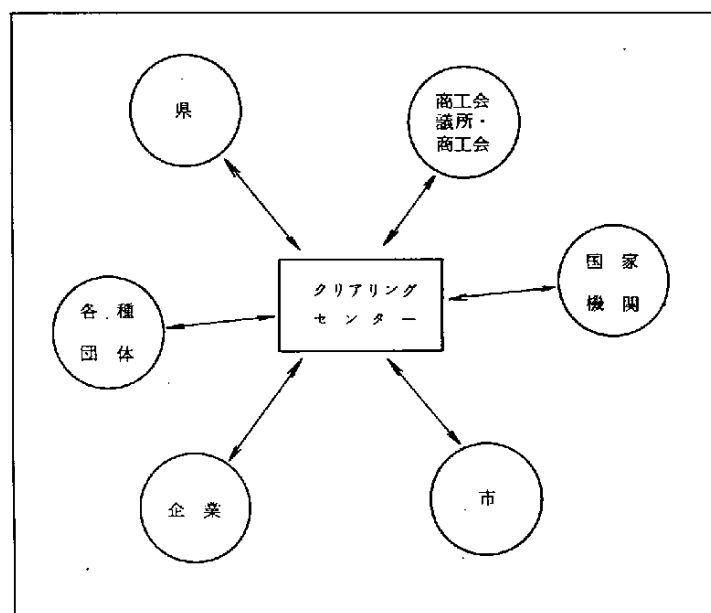


図 2 - 4 クリアリング・センター

(4) 北海道（地域開発）、関信越・東北地域（経済ネットワーク）の場合

この2地域は、それぞれの自主的立場から調査研究を行ったにもかかわらず、その状況が似かよっているため、ほとんど同じような方向に進んでいるのは興味深いことである。この2地域に共通的なこととして、まず地域開発と地域経済振興という非常に近いテーマをとりあげていることがある。この2つのテーマは、マクロ的に物を見るという共通点をもっており、ニーズにおいても、その傾向ははっきり出ている。次に、委員会のメンバーは、その地域においては情報処理体制が確立されたところであり、それぞれが地域別情報拠点としての体制をほとんど具備していることが挙げられる。従って個々の情報拠点の構築段階から、その内容を充実させるためのデータ入手の手段としてのネットワークの形成に併行着手している。両地域とも、ネットワークの形成には、情報の所在・形態・種類等のクリアリング情報が必要であるとの認識から北海道においては調査委員会メンバー機関内でのクリアリング情報の整備を行っており、今後ネットワーク体制の確立を行う予定である。関信越・東北では今後クリアリング情報の整備を行うと共にネットワークの具体的方式の検討を行う。ネットワークの形成方式としては、両地域とも現行諸制度の範囲内で実施するのはもちろん各々の内部慣行について十分配慮し、交換が双方に利益があり、かつ実行可能であると認められたものについて行うという原則のもとにバイラテラルな交換方法を目指しており、今後の発展が待たれる。（図2-5）

しかし、北海道については、メンバー機関がカバーしている地域が全く同じであること、各メンバー機関所在地が距離的に非常に近いという特徴がある。カバーしている地域が同じであるということは、他機関のデータがそのまま使えるということであり、交換ニーズは極めて高い。そのため、通信回線によるオンライン・ネットワーク指向が他地域より強いことが挙げられる。その構想として、北海道では、スイッチング・センター的な機能の可能性も検討している。しかしながら、スイッチング・センター的な

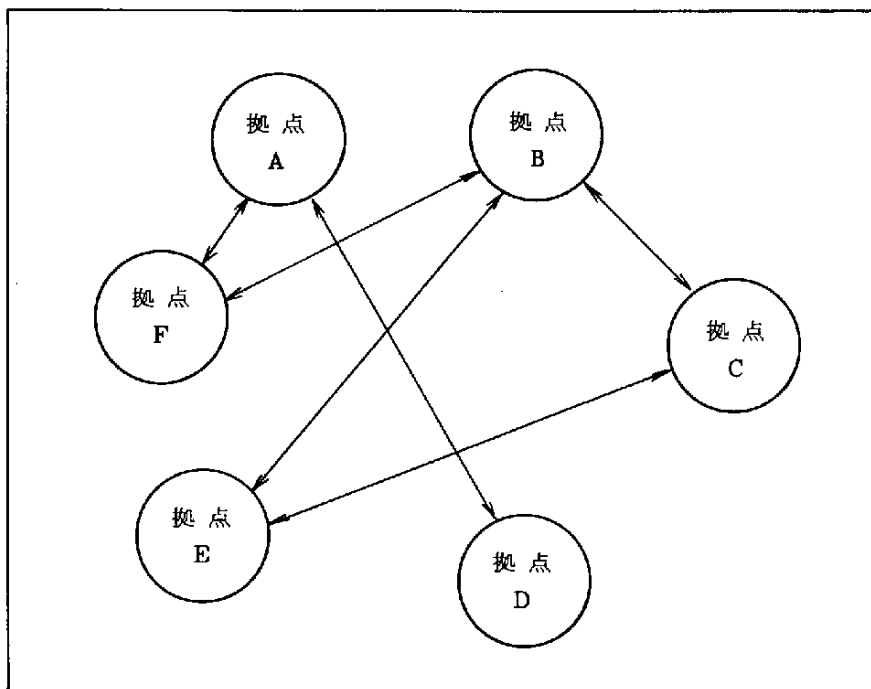


図 2 - 5 情報ネットワーク

考え方は、加入に制限が加えられ、そのネットワークの発展性がなくなる恐れもあるため慎重に対処しなければならないであろう。

(5) 情報拠点の構築からネットワーク形成まで

以上、各地域の情報拠点の育成アプローチを順次みてきたが、情報拠点の育成は次のような手順で行われている。

まず、情報ニーズの調査、情報の利用方法の研究が行われ、拠点のあり方が検討される。次に、内部データの整備・利用や現在入手可能な外部データの入手を行い、データベース開発等の作業を通じて情報拠点の構築を図る。さらには、構築された各情報拠点を充実させるために、クリアリング情報の整備を行い、ネットワーク形成の環境を整える。最後に、情報拠点間のネットワーク形成がなされ、ネットワーク形成が外部データの入手につながり、より一層、情報拠点が育成される。(図 2 - 6)

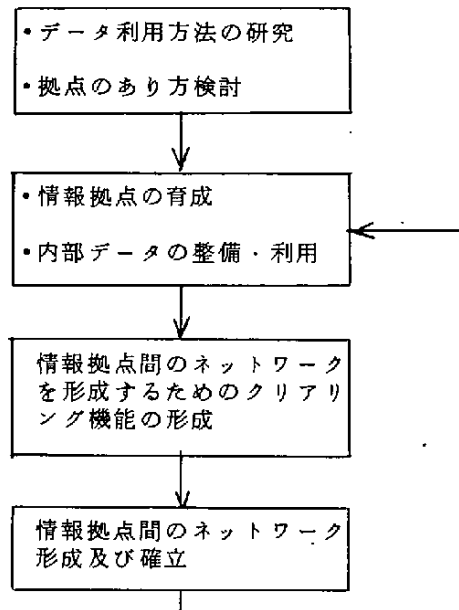


図 2 - 6 情報拠点の育成手順

この手順は、情報拠点の育成を具体的に行っていく際の指針となるであ
ろう。

2.4 各地域に共通の問題点

2.3 までは、主として各地域別に問題点を捉えてきたが、ここでは、各地域で共通にあがってきている問題点について述べる。

(1) クリアリング機能の整備

「データの入手先、入手方法がわからない」という意見は、東海・北陸、九州、関信越・東北、近畿・中国・四国の各地域であらわれてきている。また、北海道でも54年度の調査結果に基づき、55年度は限られたグループ内ではあるがクリアリング調査を行っているので、クリアリング機能の拡充は全地域から寄せられた意見であるといえる。そこで、地域の情報化を考える際に、なぜクリアリング機能が強調されるかを明らかにするために、関連プロジェクトである「産業別情報拠点の育成」と比較してみると、地域別情報拠点育成では次のことがいえる。

- ① 地方では情報化の進展が遅れている。
- ② 各地域の地域問題を解決する際の各機関の結びつきが、産業別のような縦割りではなく横割りの結びつきである。
- ③ 横割りの結びつきであるため、産業別の場合の産業団体のように、情報が一カ所に集まる体制になく、情報の所在が分散している。

こうしたことから、地域には特にクリアリング機能が必要であると思われる。

(2) 技術的な問題

技術的な問題としては、まず情報処理に従事する人的資源が不足していることが挙げられる。「分析する時間的、人材的余力がない。」（東海・北陸）、「データ加工の専門家はいない。」（九州）、「情報が膨大であり、情報の整備セクションがない。」（関信越・東北）等の問題点が挙げられている。

また、データベース開発やネットワーク形成に関する技術についての研究の必要性については、全地域からあがってきており、特に56年度シス

テム開発に入る北海道，東海・北陸，九州については，「異機種コンピュータ間のデータ・コンバート」（北海道），「データベース機能の検討」（東海・北陸，九州）等具体的な問題点が挙げられている。

(3) 開発・運用コスト

地域レベルの組織における財政財務状態は，決して豊かなものではなく，また情報のシステム化もあまり進んでいないため，初歩から始めなければならない等の問題があり，開発・運用コストに対する関心が高い。

例えば「情報コストをできる限り廉価にする必要がある」（東海・北陸），「提供コストの問題を調査し，参考指針を示すべきである。」（北海道）等の意見が挙がっている。

(4) 官公庁統計に関する問題

官庁統計のニーズが相対的に高いこともあって，国及び地方公共団体への要望がかなりあがってきている。その主なものを列挙してみると，

- ① 公表が遅い。（東海・北陸，九州，北海道，関信越・東北）
- ② 欲しいデータが公表されていない。（東海・北陸，九州，近畿・中国・四国，関信越・東北）
- ③ 分類が粗すぎる，コード体系が不統一など使いづらい。（九州，近畿・中国・四国，関信越・東北）
- ④ 統計法など法制度，プライバシー保護などの問題を検討すべきである。（北海道，関信越・東北，近畿・中国・四国）

などがある。

2.5 今後の課題

以上、本調査の結果を総括的に論じてきたが、今後の課題としては次のことが挙げられる。

まず、共通に挙げられているデータの所在がわからないという問題に対して、クリアリング機能についての調査研究を行う必要が課題として挙げられる。

次に、情報拠点の構築を行っていく上で最も基本となる情報の利用技術に関する調査研究及びデータベース開発技術に関する研究を行う必要がでてきている。

3番目に情報ネットワークの形成の際に必要な技術と実行方式に関する調査研究が必要となっている。

これらの課題については、今後各地域で次のような分担で調査していく予定である。

- (1) ネットワーク体制の確立（北海道）
- (2) データベース開発，データ利用の促進（東海・北陸）
- (3) データベース開発，運用体制の確立（九州）
- (4) クリアリング機能及びネットワーク開発（関信越・東北）
- (5) クリアリング機能の形成（近畿・中国・四国）

2.4で述べた開発・運用コストの検討，人材育成の方針等の研究については全地域でそれぞれの課題について行う必要があろう。

また、官庁統計に関する問題点のうち公表が遅いことについては、いかに早期に情報を地方へ流通させるかという問題となり、今回の当プロジェクトにおける分散処理体制は一つの有効な解決方法であると考えられる。官庁統計が使いづらいということは、4.2で述べた官公庁のニーズに関係している部分であるが、この調査結果を基にして官公庁の積極的対応を要望していくこととなろう。データ公開及び法制度，プライバシーの問題は近年いわれてきている情報公開に関することであり、重要な問題であるが、これには種々の論議が交わされており、ここでは要望としてそれらの方向を見守る事とし

たい。

なお、各地域の調査の詳細については以下の各論要約及び別冊「地域別情報拠点育成に関する調査研究報告書（各論）」を参照されたい。

3. 各 論

(地域別調査の要約)

3. 各 論

(地域別調査の要約)

3.1 地域開発に関する情報調査(北海道地域委員会)

北海道の産業構造は、全国に比べ第1次、第3次産業のウェイトが高く、第2次産業特に製造業の後進性が目立ち、その高度化が強く期待されており、また、近年各種の地域的問題も多い等、本道の地域特性に応じた地域開発を促進する必要があるものと考えられる。

そこで、利用度の高い地域開発関係情報について、近年活発化しているコンピュータ・テクノロジーにより、その有効利用、高度利用を目指し、当面オフラインの情報交換ネットワークを形成し、地域開発を側面的に援助しようとするのが本調査の目的である。

昭和54年度においては、北海道開発局、北海道、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道拓殖銀行、北海道電力、北海道東北開発公庫及び札幌通商産業局で構成する推進機関を対象として

- ① 地域開発に関する情報ニーズ調査
- ② " の電算処理、保存状況調査
- ③ " 今後の情報ニーズ調査

等ネットワーク形成の基礎となる調査を行った。

55年度は、ネットワークを進めるための具体的調査として

- ① 磁気テープ等の具体的保存内容調査
- ② 情報交換ネットワークのニーズ調査
- ③ 情報提供可能性調査
- ④ 情報交換ネットワークの問題点等調査

を行った。

更に、上記推進機関以外で、将来の有力な情報拠点と目される道内の主要

な11地区の地方自治体及び経済団体を対象として、前述の情報ニーズあるいは電算処理状況等の実態を把握するため

㊥ 地域別情報拠点育成基礎調査

を併せ実施した。

以下は、55年度調査の概要である。

3.1.1 推進機関における情報保存、ネットワーク・ニーズ、問題点調査

- (1) コンピュータを導入している5推進機関における地域開発に関する情報の磁気テープ等による情報保存は、全体で36情報、64データが数えられ、その具体的内容としては、行政機関においては、①統計調査の個票データをカード・イメージとして保存しているもの、㊤統計調査の集計段階でのデータを保存しているものが多く、民間機関においては、㊦統計調査の公表されたデータを保存しているものが多い。しかし、地域情報として望ましい市町村段階のデータはかなり少ない。
- (2) これらのデータに対するネットワーク・ニーズについては、表3-1のとおり31情報、54データが確認され、また、8機関中4機関以上のニーズの高い情報は25件と約5割にも及んでいる。
- (3) 情報提供可能性についてみると、33データについて外部提供が可能となっているが、そのうち9データについては個別に協議を要するもの、個票データの秘密部分を削除して提供する等の前提条件が付されている。
(表3-1参照)
- (4) 提供不可能なデータは21データであり、その理由は、①統計法上の制約によるもの……5データ、②データソースが他機関のもの……8データ、③その他(メンテナンスを行っていない等)……8データである。(表3-1参照)

これらのうち、①については、個票であるため現行制度上ではその改善が困難と考えられるが、②については、データソース機関の了解を得られ

表 3 - 1 ネットワーク・ニーズと情報提供可能性

機 関	情 報 名 及 び ファ イ ル 名		ニ ー ズ	外 部 提 供	
	情 報 名	フ ァ イ ル 名		可 能	不 可 能
北 海 道 開 発 局	北海道産業連関表	昭和 4 5 年 3 2 部門表 (生産者価格)	1		○
		" 5 7 " (")	2	○	
		" 基本表 (")	2	○	
		" " (購入者価格)	2	○	
		" 作業表 (")	1		○
		" " (生産者価格)	1		○
		昭和 5 0 年 5 9 部門表 (")	6	○	
		" 基本表 (")	6	○	
		" " (購入者価格)	6	○	
		" 作業表 (")	5		○
	全国産業連関表	" " (生産者価格)	5		○
		昭和 4 5 年 3 2 部門表 (")	3		○
		" 5 7 " (")	3	○	
	国土数値情報及び地域メッシュ 統計	集約ファイル工	2		○
		行政区集約ファイル	2		○
		土地利用現況データ	2		○
		海岸域公共施設等ファイル	2		○
		" 現況データ	2		○
		海岸線延長ファイル	2		○
		山地平地沿岸域区分データ	2	○	
		国勢調査	5	○	
	事業所統計		5	○	
	北海道蓄積情報	気象因子データ	3		○

機 関	情 報 名 及 び フ ァ イ ル 名		ニ ー ズ	外 部 提 供	
	情 報 名	フ ァ イ ル 名		可 能	不 可 能
北 海 道 開 発 局	資本形成調査	法人マスター	4		○
		個人マスター	3		○
	貨物地域流動調査		6		○
北 海 道	工業統計調査	全事業所ファイル(甲表)	7		○
		〃 (乙表)	6		○
	商業統計調査	チェック済CIT	5		○
	法人企業経済調査	回収マスター	3		○
		拡大マスター	3	○	
	小売物価統計	指数価格ファイル	4		○
		指数ファイル	4	○	
	森林計画関係資料	森林資源マスター	4	○	
	製材工場動態及び木材・チップ	企業体マスター	3	○	
	生産動態調査	工場動態マスター	2	○	
	北海道水産現勢	漁獲高統計	3	○	
		水産製品生産高統計	3	○	
北 海 道 拓 殖 銀 行	北海道主要経済指標		5	○	
	〃 財政関連データ		4	○	
	〃 金融 〃		4	○	
	業種別金融機関別貸出残高		4	○	
	北海道生産・出荷・在庫・ 在庫率指数		2	○	
	道民・国民所得統計等		4	○	
北 海 道 電 力	国民経済計算年報		2	○	
	通産統計年鑑		2	○	
	エネルギー統計年報		2	○	

機 関	情 報 名 及 び フ ァ イ ル 名		ニ ー ズ	外 部 提 供	
	情 報 名	フ ァ イ ル 名		可 能	不 可 能
札	道民・国民所得統計等	M A C 5 5 A	5	○	
幌	北海道地域産業連関表		4	○	
通	北海道鉱工業指数		4	○	
商	商業動態統計調査		4	○	
産	工場立地動向調査		4	○	
業	機械器具流通統計		2	○	
局	ガス事業生産動態統計調査		1	○	

る可能性もあり、③についても提供要請があれば再検討したいとの意向が示される等、今後の運用段階である程度改善されるものと考えられる。

- (5) 今後の着実な情報交換ネットワーク化に関して、推進機関から寄せられた意見、問題点等は、組織・制度・慣行に関することをはじめとして、データ利用・提供、技術面、コスト、提供範囲、推進体制等多岐にわたっているが、代表的なものは次のとおりであり、今後のネットワークに関する貴重な示唆といえよう。

- ① データ交換は、事務慣行の確立で対処すべきである。
- ② 統計法及びその他法令上問題あるデータも、プライバシー保護問題と合わせ検討し、積極的な対策を講ずるべきである。
- ③ データ交換に付随した機種、磁気テープ等の相違によるシステム開発が必要となろう。
- ④ 提供コストの問題を調査し、参考指針を示すべきである。
- ⑤ データ交換は、当面推進機関で進め、漸次他機関への拡大を図る必要がある。

3.1.2 地域別情報拠点育成基礎調査

- (1) 本道は、行政圏域により14支庁に分けられているが、一般に地域開発の推進面で、その経済環境等からこれらを統合し、道央、道東、道北、道南の4地域に区分することが多い。

本調査の対象機関は、道内の主要な市及び商工会議所それぞれ11機関であり、これらの機関が所在する市は、表3-2のとおり本道全域に対して人口55.9%、商業販売額81.6%、工業出荷額59.0%のシェアを有し、周辺郡部への影響力を考慮すると、それぞれ4地域の経済分野で中核的役割を果たしており、将来の有力な情報拠点として位置づけられる。

- (2) これら機関の地域経済の開発・振興に関する情報ニーズをみると、2機関以上共通的に利用されている情報は189件が数えられ、情報区分別では農林水産関係をはじめとして、物価・生活・消費、統計一般、経済開発計画、財政・金融、企業経営、人口・労働力、鉱工業一般、エネルギー関係の利用が比較的高く、これらで全体の約8割を占めている。

表3-2 調査対象市の経済規模等

(単位：%)

項目 地域	市 及 び 商 工 会 議 所	人 口	商業販売額	工業出荷額
道 央	札幌、小樽、深川、苫小牧、室蘭	62.3	86.2	70.5
道 東	帯広、釧路、北見	41.7	66.5	38.5
道 北	稚内、旭川	52.2	75.7	53.2
道 南	函館	54.7	82.3	54.6
全 域		55.9	81.6	59.0

また、このうち10カ所以上で利用されているニーズの著しく高いものは、表3-3のとおりであり、市、商工会議所別には一部の情報を除き利用面での片寄りが見られないことから、地域経済の開発・振興に関する重要な情報としてそれぞれ共通的に利用しているものといえる。

(3) 電子計算機の利用状況については、市では札幌市をはじめとして9市においてすでに導入されており、現在業務委託中の2市においても56～57年度中に導入する計画がある。

商工会議所では、導入2カ所、業務委託2カ所とやや少ないが、56年度に1カ所、中期展望として1カ所が導入する計画であり、情報化の進展に伴い徐々にその拡大が図られつつあるといえよう。

また、利用業務については、市では人事・給与等内部管理、税務、住民記録、統計関係、国民年金、上下水道業務、商工会議所では記帳事務、統計関係、会員管理等の業務が主なものである。

なお、両者共、電算処理においては大量集計等の初歩段階が主であるが、一部にはデータベースの構築等高度化の意向も伺え、将来におけるネットワークへの期待も大きい。

表 3 - 3 利用度の高い情報

情報 区分	情 報 名	情 報 源	情 報 利 用 件 数		
			市	商 工 会 議 所	合 計
所得	国民所得統計	経済企画庁	8	7	15
	道民所得統計	北海道	9	9	18
	生産農業所得統計	農林水産省	8	2	10
経 済 ・ 開 発 計 画	産業構造の長期ビジョン	通商産業省	8	4	12
	北海道地域産業構造ビジョン	札幌通商産業局	9	4	13
	新経済社会7ヶ年計画	経済企画庁	8	3	11
	工業再配置計画	通商産業省	7	3	10
	第三次全国総合開発計画	国土庁	10	5	15
	政府経済見通し	経済企画庁	8	6	14
	北海道発展計画	北海道	11	7	18
	新北海道総合開発計画	北海道開発局	10	6	16

情報 区分	情 報 名	情 報 源	情 報 利 用 件 数		
			市	商 工 会 議 所	合 計
人 口・ 労 働 力	国勢調査	総理府	11	8	19
	住民基本台帳	自治省, 北海道	10	7	17
	人口動態統計	厚生省	8	4	12
	学校基本調査	文部省, 北海道	8	4	12
	毎月勤労統計調査	労働省, 北海道	7	6	13
財政・ 金 融	中小企業金融公庫月報	中小企業金融公庫	6	8	14
	調査月報中小企業金融統計	国民金融公庫	4	6	10
物 価	卸売物価統計物価	日本銀行	8	5	13
	小売物価統計調査	総理府, 北海道	9	7	16
	全国消費者物価指数	"	9	6	15
	北海道消費者物価指数	" 北海道	10	10	20
生 活・ 消 費	国民生活白書	経済企画庁	9	4	13
	道民生活白書	北海道	8	4	12
	家計調査	総理府, 北海道	8	7	15
	消費動向調査	北海道	6	4	10
企 業 経 営	中小企業白書	中小企業庁	9	8	17
	中小企業の実価指標	"	5	5	10
	中小企業の経営指標	"	5	9	14
	中小企業経営指標	北海道	7	7	14
	帝国情報	帝国興信所	8	8	16
	興信特報	東京商工リサーチ	5	8	13
国 土 利 用・ 基 盤	産業立地	日本立地センター	8	2	10
	工業立地ハンドブック	財団法人工業立地センター	7	3	10
	工場適地調査	通商産業省, 北海道	6	4	10
	工業団地・工業用地一覧	北海道	9	3	12
	北海道の内陸工業団地	北海道銀行	7	4	11
貿 易	通商白書	通商産業省	6	5	11

情報 区分	情 報 名	情 報 源	情報利用件数		
			市	商 工 会議所	合 計
統計 一般	経済白書	経済企画庁, 北海道	10	8	18
	地域経済総覧	東洋経済新報社	3	8	11
	事業所統計	総理府	9	7	16
	北海道統計書	北海道	10	6	16
	北海道勢要覧	北海道統計協会	7	5	12
	北海道市町村勢要覧	"	10	6	16
	たぐきん調査月報	北海道拓殖銀行	9	8	17
農 林 水 産	農林水産統計年報	農林水産省	9	2	11
	農業基本調査	北海道	11	1	12
	農業センサス	農林水産省	10	3	13
鉱工業 一般	工場立地動向調査	通産省, 札幌通産局, 北海道	7	3	10
商 業	商業センサス	通商産業省, 北海道	10	4	14
	商業動態統計調査	" 札幌通産局	6	5	11
	大規模小売店舗の概要	" "	5	9	14
観 光	観光白書	総理府	8	4	12
	北海道観光便覧	北海道	6	6	12
	北海道の観光客入込みに関する資料	"	8	5	13
	北海道に於いて開催予定の 全国・全道大会	"	7	3	10
そ の 他	札幌商工名鑑	札幌商工会議所	4	7	11
	通商ジャーナル	通商産業調査会	3	7	10

3. 1. 3 情報交換ネットワークの進め方

(1) 55年度の調査結果から得られた特徴的な点は次のように要約される。

- ① 推進機関においては、情報ソース機関に対するデータ交換を中心に予想以上のネットワーク・ニーズが存在し、かつ、そのニーズに応じて、全般的にデータ提供に対する前向きな協力が得られる見通しにあること。

② 市、商工会議所においても、電算処理の拡大による合理化、高度化を進めつつあり、地域経済振興に関するデータを中心に、将来におけるネットワーク指向が潜在すること。

(2) 以上のことから、今後は推進機関相互間で情報交換ネットワークが実現されていくものと考えられるが、本調査で得られた種々の指針を踏まえ、かつ中央における先進事例を参酌すると、①条件の整っているところから ②自主的に ③相互の合意に基づき ④現行諸制度の範囲内で ⑤相互の利益追求のためを基本として具体的に展開することが必要であろう。

(3) 更に、ネットワークの実効を高めるためには、なお解決すべき各種の課題があり、推進機関相互間の問題として、前述の意見等で指摘されているとおり、

① 技術問題に関すること（機種、磁気テープ等の相違による問題の検討等）

② 運用面に関すること（コスト面等の検討も含む）

③ システム化に関すること（スイッチング・センター的な機関の設置の検討）

を検討すべきであり、また、各機関がネットワーク化に耐え得るようなシステムの内部充実を図る必要がある。

(4) 一方、外部的問題として、①国等による施策の推進 ②統計法、その他法令上の問題の検討が挙げられる。

前者については、今後、中央省庁における積極的な施策の推進に伴い、その波及効果が期待され、また、後者については、プライバシー保護と情報公開制度との関連を考慮したアプローチが必要なものと思われる。

なお、本調査では、オフライン・ネットワークに限定して検討を行ったが、情報化の急速な進展を考慮すると、将来的にオンライン・ネットワークに関する各種の問題を検討することも有意義であろう。

3.2 地場産業に関する情報調査（東海・北陸地域委員会）

－瀬戸陶磁器産地情報基盤整備調査－

3.2.1 産地の概要

- (1) 窯業，土石製品工業の瀬戸市における比重は，工場数・従業者数・出荷額ともに高く，陶磁器卸売業もまた同様である。が，両者ともに小規模・零細企業が多い。
- (2) 该市陶磁器関連製品の出荷額は全国の11%，愛知県の32%を占める。また，取扱製品も殆んどあらゆる種類の陶磁器に及ぶ。
- (3) 輸出比率の高いのは，ノベリティ（全国シェア56%）と飲食器（同18%）である。
- (4) 该市の陶磁器産地としての知名度は高いが，高級品イメージに欠ける。
- (5) 当該産地は，分業形態が一般的である。
- (6) 近年，当該産地をめぐる環境変化として次の事項があげられる。

国際競争力の低下，国内競争の激化，良質陶土の入手難，燃料価格の高騰，人材，後継者難，住土混在への対応コスト高，道路整備の遅れとこれに関連する公害の発生，名古屋市のリットタウン化等

3.2.2 産地情報流通・処理の現状

(1) 情報ニーズ

(1) 産地全体からみた情報ニーズ

産地全体の情報ニーズをみると，「品質・デザイン・新製品・技術関連情報」が最も高く，以下，「販路開拓・市場関連情報」，「経営一般情報」の順に高い。

また，これらの情報は，当該産地が多種類の陶磁器を手がけ，かつ製品供給先も国内はもとより広く海外に至るため，情報ニーズもまた必然的に産地内・国内に関する情報にとどまらず広く海外にまで及ぶ。

(ロ) 業種別にみた情報ニーズの特徴

① ノベリティ部門

消費者ニーズに合致したデザインの企画、バイヤーとの成約価格、雇用等に関する情報ニーズが高い。

② 洋飲食器部門

デザイン、新製品開発を始め、企業の生産・販売、財務・賃金体系、地場製品動向等に関する情報ニーズが高い。

③ 和飲食器部門

製品の高級化に伴うデザイン開発、多様化する消費者ニーズ、陶磁器関連業界や他産地の動向等に関する情報ニーズが高い。

(ハ) 業態別にみた情報ニーズの特徴

① メーカー部門

商品の高級化に伴うデザイン、新製品開発等の情報ニーズが高く、次いで原・燃材料、生産技術、雇用等に関する情報ニーズが高い。

② 産元商社部門

売れ筋商品をめぐる消費者ニーズや新製品開発（デザイン）等に関する情報ニーズが高い。

(ニ) 情報の相互関連

産地情報の流通を考えた場合、産地企業が入手した情報をより有益なものにするためには、企業自身も入手情報に加工・分析処理を施し、付加価値を高めることが必要になる。例えば、産地が今後発展する条件の一つとして、流行・売れ筋商品を的確に把握することを考えても、地場製品の動向を始め、関連する業界動向や消費者ニーズの変化等を出来る限り客観的に把握する必要がある。また、各企業はこうした変化に応じ、また、変化の方向を先取りして対応計画を立てることにより事業活動上有利な展開を図ることが可能になる。従って、産地全体に有機的に情報を流通させる必要があるといえよう。

(2) 情報入手チャネル

(1) 産地全体からみた情報入手チャネル

入手先を企業系、経済・業界団体系、その他系に大別すると、企業系から入手するものが約半分近くを占める。そのうち日常取引先からは主にデザイン・新製品、市場関連等の情報を得、取引先以外としては同業者の会合の場等から経営一般情報を得ている。

次にウェイトの高いのが経済・業界団体系であり、経済、中小企業施策・制度、経営一般等の広範な情報を得ている。

その他系では一般マスコミ等が主となっている。

なお、ニーズの高い情報の多くは、日常取引ルートを通じており、取引活動と情報活動が一体化しているといえよう。

(2) 業種別及び業態別にみた情報入手チャネルの特徴

洋・和飲食器部門、メーカ部門は経済・業界団体や販売先から情報の多くを入手しているのに比べ、ノベリティ部門、産元商社部門では一般マスコミのウェイトが高い。

また、輸出依存度の高い業種程、最終需要者に近いところ程産地外のチャネルに依存する傾向が強く、海外情報も含めた全国的なネットワークの必要性がうかがわれる。

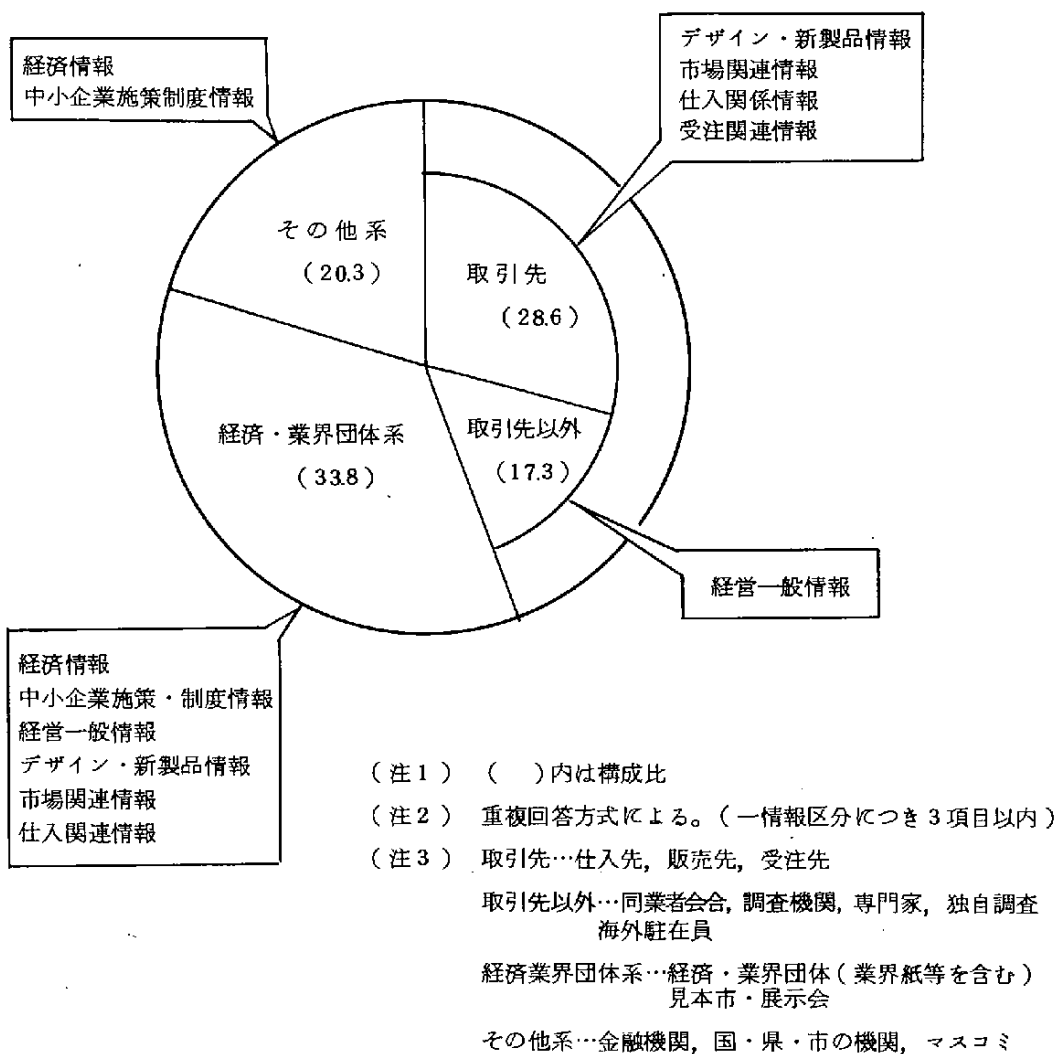


図 3-1 産地全体からみた情報入手チャネル

3.2.3 産地情報流通の課題・方向・あり方

(1) 産地情報流通の課題

現在、産地対策を展開していく上で必要とされる迅速かつ的確な情報は必ずしも十分確保されているわけではなく、むしろ不足を訴える声が強い。

産地が一体となった情報処理機能の必要性が唱えられながらも具体的着手

への困難性が目立つ。

(1) 一元的情報処理を阻む要因

これは、多業種・中小零細・分業体制という産地特性をもつため、
「異なる情報需要を系統的に統合し、多くの情報を広範囲にわたり廉価
で提供する」ことの困難性である。同時にまた「これに対応する具体策
は何か」が基本的課題である。

(2) 情報不足に伴う諸問題

① 国際間・国内他産地間との競争上の不利 ②パイヤーに左右され易
い ③多くを「口こみ情報」に依存するための確性を欠く ④産地製品
のイメージアップ不足 ⑤情報の偏りと多角的活用が不十分

(2) 産地の進むべき方向

今後、産地企業がいかなる環境変化にも機敏に対応していくためには、
従来以上に情報への依存度が高まることが見込まれる。このため産地企業
は地元諸機関と一丸となって、産地としての情報処理体制を確立し、製品
の多様化・高級化、市場開拓・拡大に、或は労働力確保、コスト低減、燃料、円
相場への対応に、さらには中長期計画の樹立等に役立てるとともに、特に
産地内大多数を占める中小零細企業の情報不足に伴う不利を解消すること
により産地全体のレベルアップを図り、市場戦略を有利に運ぶ必要がある。

(3) 産地情報流通基盤整備のあり方

(1) 産地内意思の統一化

基盤整備への積極的気運は、現在必ずしも産地全体にみなぎっている
わけではない。従って、まず産地内に各業種・業態別企業代表、公的機
関、経済団体・組合、金融機関等で構成する委員会を設置し、この場を
中心に方向を検討の上、基本計画を策定・提示し、産地全体の意思統一
を図る必要がある。

(2) 基本計画の策定

《計画策定に際しての考え方》

- ① 基本計画の策定主体……委員会組織を中心に基本計画を策定する。
- ② 情報処理組織……委員会の構成機関で組織し、中心機関は商工会議所又は主力陶磁器組合が望ましい。
- ③ 情報拠点……各種の考え方があるが、長期的・総合的展望では、地場産業振興センター（仮称）等の助成措置を活用して情報拠点を育成することが最も得策である。
- ④ 検討すべき情報……産地の必要とする一般共通情報とマイクロ情報、またそのうち対価支払いを伴っても入手したい情報を明確にしておく。
- ⑤ 情報の処理体制……＜収集体制＞専門職員を育成・配置し独立的に行う。情報処理組織の構成機関に機能分担させる。専門調査機関を利用する。全国、ブロック情報機関等とのネットワーク化を図る。或はこれらの併用等＜集計・分析・加工体制＞初期の段階では構成機関での機能分担も考えられるが、中長期的には専門職員の育成・配置、コンピュータの導入が望ましい。＜提供体制＞産地の情報拠点が単独で、或は構成各機関を通じて、或は情報の種類により何れの方法にするかなど各種の方法が考えられる。＜産地情報拠点の位置づけ＞例えば、一般政治・経済情報は全国レベルの情報機関から、或は海外マイクロ情報は日本貿易振興会との提携等上記情報処理体制と関連的に検討を加える必要がある。

（イ）実施計画の策定

実施計画の成否は優れてコストに見合う機能が期待出来るか否かにかか
かる。また、情報処理体制は、初期段階では小規模、中期ではブロック
機関等との連携、長期的には全国レベルでのネットワーク化を目指す
といった段階的機能強化が望ましい。

3.2.4 情報の一元的処理化へのアプローチ

ーコンピュータ・テクノロジーの導入ー

(1) 技術的・社会的背景

IC技術の急速な進歩により、ハードウェア価格は低下し、オフィス・コンピュータ等が中小企業ユーザにまで普及しつつある。

利用面でも各種の研究・開発が進められており、主なものとして有線テレビの活用やパターン情報処理を挙げることができよう。

また、民間データベース・サービスの内容が充実され、普及段階に入っていることは注目すべきであろう。

(2) 産地情報基盤

国内向け飲食器業界に焦点をあてたデータベースの内容及び情報処理の仕組み例を示すと図3-2、3-3のとおりである。

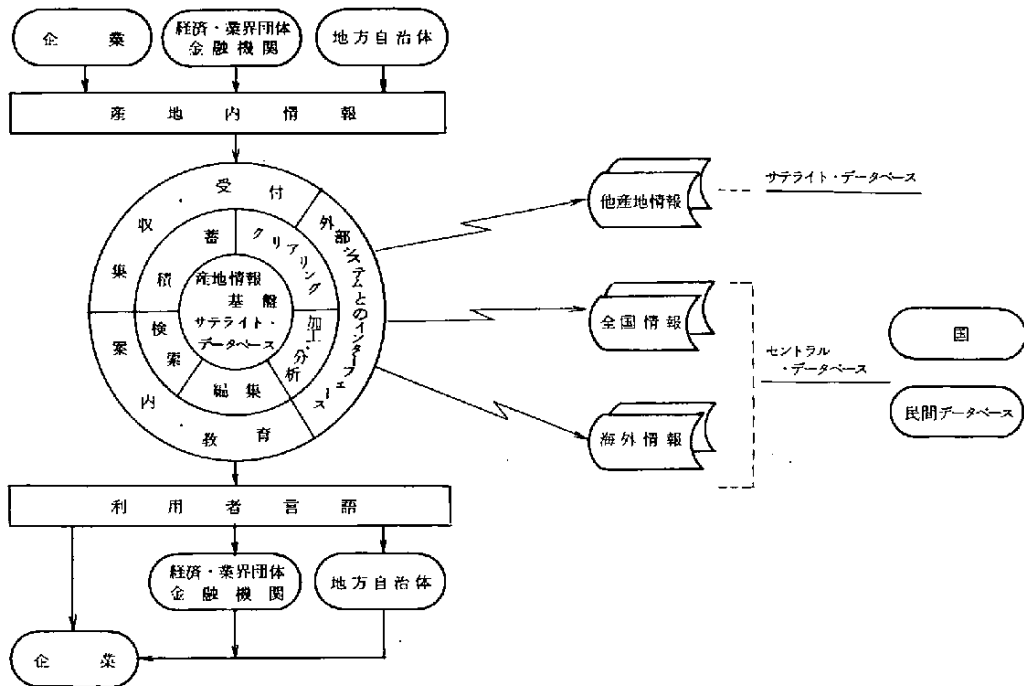


図3-2 産地情報処理体制概念図

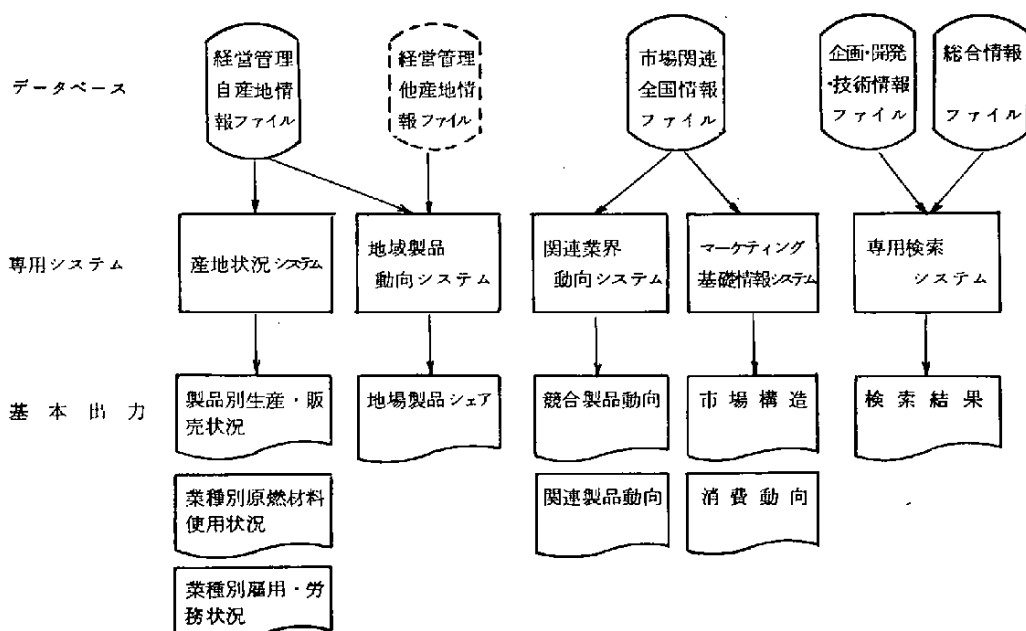


図 3 - 3 システムの全体像

(瀬戸陶磁器産地の国内向け飲食器業界をモデルにした場合)

3.2.5 結びに代えて

瀬戸産地が志向する取扱い製品の高付加価値化には膨大な情報を必要とし、これに伴う情報処理も質量両面にわたり今後ますます強化されるべき方向にある。ところが、当該産地における外部情報ニーズは業種・業態により、或は分業体制下での位置づけにより一様ではない。このため、すぐに使用されるまでに加工されたオーダーメイド的信息はコストがかさむ上利用者が限定され、逆にレディメイド的汎用情報は需要が減少するという二律背反的性格をもつ。一方、情報処理技術面は将来的にはかなりの開発が見込めるとしても、現在なお未開発の面が少なくない。さらに現実的な問題として、対価支払いを前提とした情報の場合は、相当程度の効用が不可欠となる。こうした条件を考えると、産地における一元的情報処理化への道はかなり険しい感が強い。

翻って、国内市場再開発志向を強める陶磁器業界にあつては、今後同業他

産地との競争が従来以上に熾烈なものとなろうし、その過程において明暗を分けるものは産地における情報処理能力の優劣であるとさえ考えられる。とりわけ該市のように産地への依存度が高い場合には「産地の課題をこえた地域の課題」である。従って、情報問題への取組みはより高付加価値化を求めての他産業の導入や業種転換も含め、ひとり産地企業のみ委ねることなく、運命共同体としての自治体、経済団体・組合、金融機関はもとより地域住民まで包含された形で展開でなければならない。そして地域社会の一体化が強固であればあるほど産地企業にとっても課題解決への道が開けるであろう。

3.3 流通システム化に関する地域情報調査（九州地域委員会）

3.3.1 流通システム化に関する地域情報活用状況実態調査

九州地域における産業経済上の当面する課題の一つに流通問題がある。取引流通の面では、集中豪雨的な大型店の出店申請、物的流通の面では、省エネルギー等の諸課題をかかえており流通の近代化システム化が要請されている。

こうしたことから、「流通システム化に関する地域情報委員会」（九州地域委員会）は、流通システム化を促進するための情報機能のあり方等について検討、改善するために地方自治体、商工会議所・商工会、流通業界それぞれの立場におけるデータの利用状況と必要データについてアンケート調査を行った。調査対象及び回収状況は表3-4のとおりである。

表 3 - 4 調査対象の回収状況

区 分		対 象 数	回 収 数	回収率(%)
地 方 自 治 体	各 県	7	7	100
	各 市	43	37	86.0
会 議 所	商 工 会 議 所	43	36	83.7
	商 工 会	53	43	81.1
流 通 業 界	ス ー パ ー	38	26	68.4
	百 貨 店	29	20	69.0
合 計		213	169	79.3

そこで以下においては、調査の結果を(1)流通システム化に関する情報ニーズ(2)利用上の問題点等を中心に整理することとする。

(1) 流通システム化に関する情報ニーズ

アンケート調査では、表 3-5 に掲げる各機関別質問項目に対して表 3-6 に示す各種情報の利用の有無を回答する方式を採った。

表 3-5 機関別質問項目

機 関 名	質 問 項 目
地 方 自 治 体	1) マスタープラン策定など長期流通政策立案の基本資料として 2) 都市計画(市街地再開発・商業立地計画など)立案・修正・施行などに際して活用する。 3) (大店審など)商業調整に当っての基礎資料として
商工会議所・商工会	1) 商業活動指導の基礎資料として常備 2) 商業活動予測の基本情報として活用 3) 商業調整に際して活用
流 通 業 界	1) 出店政策の基本資料としても活用 2) 営業政策の基本資料として活用

その結果、高い利用度合(60%以上)を示したデータ項目と統計名をとりまとめたのが表 3-7 である。

そのうち 3 機関が共通に高い利用度合を示しているデータ項目としては、①商業統計の小売業(産業分類別)の規模別商店数、従業者数、年間販売額及び売場面積、②住民基本台帳の世帯数があげられる。

さらに、2 機関以上共通に高い利用度合を示しているデータ項目を統計名でみると、①商業統計、②住民基本台帳、③国勢調査、④人口動態統計であるが、これらは、全て流通とくに小売業に対する政策立案、指導活動、戦略設計に当って加工処理される基礎的データである。

また、特徴的なこととして、他機関の利用度合は低い流通業界において、家計調査年報の都市階級地方別 1 世帯当り消費支出及び県庁所在都市別 1 世帯当り消費支出等の消費市場に関するデータの利用度合が高く企業

表 3 - 6 ニーズ調査対象統計名及びデータ項目名

データ 種 別	統 計 名	番号	デ - タ 項 目	質問1	質問2	質問3
人 口	国 勢 調 査 (総理府統計局)	1	年令別・男女別人口			
		2	世帯種類別、世帯人員世帯数及び 世帯人員			
		3	経済構成、親族人員別普通世帯数			
		4	住宅の種類、住宅の所有関係別普 通世帯数、普通世帯人員1世帯当 たり室数、畳数			
	就業構造基本調査 (総理府統計局)	5	就業、不就業状態、配偶関供、教 育程度 年令、男女別15才以上人口			
		6	就業状態、産業、従業上の地位男 女別有業者数			
	人 口 動 態	7	人口増加数			
		8	自然動態			
		9	社会動態			
	住民基本台帳	10	男女別人口			
		11	世 帯 数			
		12	転入・転出			
	将来推計人口 (利用している場 合具体的データ の名前及び推計 方法を右にご記 入下さい。)					

データ 種 別	統 計 名	番号	デ ー タ 項 目	質問1	質問2	質問3
所 得 と 消 費	家計調査年報 (総理府統計局)	13	1世帯当たり年平均1ヶ月間の収入と支出 (1) 都市階級, 地方別1世帯当たり消費支出(費目別, 品目別) (2) 県庁所在都市別1世帯当たり消費支出(費目別, 品目別)			
		14	1世帯当たり年間の品目別支出金額, 購入数量, 平均価格 (1) 都市階級, 地方別 (2) 県庁所在都市別			
	県 民 所 得	15	産業別純生産 県民所得(分配) 県民所得(支出)			
	市町村民所得	16 17	産業別純生産 市町村民所得の分配			
商 業	消費と貯蓄の動向 (経済企画庁)	18	主要耐久消費財の普及状況(県別)			
		19	〃 (地域別)			
		20	〃 (所得階層別)			
商 業	商業統計表 (通商産業省)	21	卸売業(産業分類別) (1) 規模別商店数 (2) 従業者数 (3) 年間販売額 (4) 商品手持額 (5) 売場面積			

データ 種 別	統 計 名	番号	デ - タ 項 目	質問1	質問2	質問3
商 業		22	小売業（産業分類別） (1) 規模別商店数 (2) 従業者数 (3) 年間販売額 (4) 商品手持額 (5) 売場面積			
		23	飲 食 店（産業分類別） (1) 規模別商店数 (2) 従業者数 (3) 年間販売額 (4) 商品手持額 (5) 売場面積			
		24	卸 売 業（産業分類別） (1) 仕入先別年間販売額 (2) 販売先別年間販売額			
		25	小 売 業（産業分類別） (1) 仕入先別年間販売額 (2) 販売先別年間販売額			
流 通	商業動態統計 （通商産業省）	26	地域別商品販売額（百貨店） " （セルフ店） " （その他の商店） " （合 計）			
	商品流通調査 （通商産業省）	27	都道府県別出荷内訳			
	貨物地域流動調査 （運 輸 省）	28	地域相互間貨物輸送トン数			
		29	輸送機関別品目別輸送トン数			

データ 種 別	統 計 名	番号	デ ー タ 項 目	質問1	質問2	質問3
賃 金	毎月勤労統計 (労 働 省)	30	常用労働者1人平均月間現金給与 総額			
物 価	消費者物価指数 (経 済 企 画 庁)	31	品目別消費者物価指数			
建 築	住宅着工統計年報 (建 設 省)	32 33	所得関係別着工新設住宅戸数 種類別着工新設住宅数			
そ の 他	陸運統計年報 (運 輸 省)	34 35	自動車保有車両数 自動車1台当り人口			
	海運業務要覧 (九州海運局)	36	支局別倉庫数及び面積			
	道路統計年報 (建 設 省)	37 38 39 40 41 42	国道，県道，市道の状況 駐車場数 地価公示価格 気 象 上下水道の整備状況 電気，ガス使用量			

表 3-7 流通システム化に関する主要データ項目及び統計名

	デ　　タ　　項　　目	統　計　名	60%以上の利用割合を示した項目該当数			
			合　計	地方自治体	商工会 商　工　会	流通業界
1	規模別商店数（小売業）	商業統計	7	3	2	2
2	従業者数（小売業）	商業統計	6	3	2	1
3	年間販売額（小売業）	商業統計	6	2	2	2
4	世　帯　数	住民基本台帳	6	3	1	2
5	売場面積（小売業）	商業統計	5	1	2	2
6	年齢別・男女別人口	国勢調査	5	3	0	2
7	世帯種類別世帯人員別世帯数及び世帯人員	国勢調査	4	2	0	2
8	人口増加数	人口動態統計	4	3	1	0
9	男女別人口	住民基本台帳	3	1	0	2
10	都市階級地方別1世帯当り消費支出	家計調査年報	2	0	0	2
11	県庁所在都市別1世帯当り消費支出	家計調査年報	2	0	0	2
12	規模別商店数（卸売業）	商業統計	2	1	1	0
13	従業者数（卸売業）	商業統計	2	1	1	0
14	年間販売額（卸売業）	商業統計	2	1	1	0
15	転入・転出	住民基本台帳	1	1	0	0
16	都市階級地方別1世帯当り年間の品目別支出金額、購入数量、平均価格	家計調査年報	1	0	0	1
17	県庁所在都市別1世帯当り年間の品目別支出金額、購入数量、平均価格	家計調査年報	1	0	0	1
18	産業別純生産（県民所得の分配・支出）	県民所得	1	1	0	0
19	産業別純生産	市町村民所得	1	1	0	0
20	市町村民所得の分配	市町村民所得	1	1	0	0
21	商品手持額（卸売業）	商業統計	1	0	1	0
22	売場面積（卸売業）	商業統計	1	0	1	0
23	商品手持額（小売業）	商業統計	1	0	0	1
24	規模別商店数（飲食店）	商業統計	1	0	1	0
25	従業者数（飲食店）	商業統計	1	0	1	0
26	年間販売額（飲食店）	商業統計	1	0	1	0
27	売場面積（飲食店）	商業統計	1	0	1	0
28	地域別商品別販売額（百貨店）	商業動態統計	1	0	0	1
29	国道県道、市道の状況	道路統計年報	1	1	0	0
30	駐車場数	—	1	1	0	0
31	自然動態	人口動態統計	1	1	0	0
32	社会動態	—	1	1	0	0
33	品目別消費者物価指数	消費者物価指数	1	0	0	1

経営に密着したものと思われる。

(2) 利用上の問題点

現状におけるデータの利用に当たっての問題点、改善要望事項を次の3つの角度からまとめてみる。

① 不足情報

不足情報としては、商業統計及び消費支出に関するデータが多く具体的にみていくと商業統計に関しては、小売業の業種と市町村区分を更に細かく分類した売場面積、販売額、従業員数等の細目データ、また各市町村における商業集積（大規模小売店舗、商店街）毎のデータとなっている。消費支出については、市町村別品目別の消費支出額、独身勤労者の品目別消費支出額等商業統計と同様に細目データをあげている。

これらのデータを指摘したのは、そのほとんどが商工会議所・商工会、流通業界であり、その利用目的は、商工会議所・商工会の場合は、商業活動指導、商業調整のための指標作成、既存大型店の把握であり、流通業界の場合は、商圈内有効需要額の算定、出店政策等の目的が主なものである。

② 既存データ利用上の問題点

流通関連の既存データを利用する上での問題点は、「公表が遅くてタイミングがずれる」（41.9%）、「数字が大まかすぎて地域別品目別等の細目がとれない」（32.4%）、「入手先、入手方法がわからない」（13.5%）に集約される。以上の問題点が最も多く指摘されているデータは商業統計、次いで家計調査年報、国勢調査等である。

③ データ加工上の問題点

流通関連データを利用する場合、そのままの形で利用するよりも加工して利用する割合が高いため、データ加工上の問題点を調査した。各機関ともデータ加工上の問題点の第1位として「データ加工の専門担当者がいない」（44.6%）ことをあげている。次いで「コンピュータ利用

が困難である」が続いている。

3.3.2 事例研究「福岡都市圏の商圈および売場面積の予測」

流通関連の基本データをパイロット的に活用した1つの例として九州第一の小売商業の集積をもつ福岡市天神地区の商圈と将来変動を通産省の大型小売店の審査指標の1つであるハフモデルを使い将来予測を行った。なお、算出のための基礎データとして、人口、売場面積、時間距離及び買物調査等の資料が必要であるが今回の分析では人口については、50年国勢調査及び福岡市のマスタープラン、売場面積は、福岡市の商業（商業統計51年版）、時間距離は「地下鉄開通の影響予測調査」（福岡市商業近代化推進会議）を利用して計算した。また、天神地区は、福岡都市圏（福岡市とその周辺の3市4郡—春日市、大野城市、筑紫野市、筑紫郡、糸島郡、粕屋郡、宗像郡）以外の商圈の拡がりをもっており、この点は「お買物調査（福岡都市商業活動調査）」のデータを活用した。これらの基礎データをもとに昭和51年時点を基準として55年、60年の将来予測を行った結果を売場面積拡大とそれに伴う福岡都市圏及び都市圏外の顧客をも加えた売場面積1㎡当り吸引人口との関係を中心に概要を以下にまとめてみる。

- ① 昭和51年時点で吸引人口は、衣服身のまわり品で9,504人、飲食料品で5,221人と算定して、55年時点では他の商店街の売場面積拡大を前提しても（天神の売場面積拡大なしでも）10,210人、5,282人とやや上回る結果となる。これは、都市圏、周辺都市の消費人口増加による効率改善とみることができる。この時点で地下鉄の開通があればこの傾向はさらに強まる。

また、55年時点で天神の衣服身のまわり品売場面積が1万㎡拡大する場合、吸引人口は9,679人、2万㎡拡大する場合には9,204人と吸引人口の低減がおこる。

飲食料品では、さらにきびしく2千㎡の売場面積拡大でも吸引人口の低

下がおこる。

つまり55年時点では、買回品、最寄品ともどもに売場拡張の余地は、ほとんどないといってよい。(表3-8, 3-9(I))

表3-8 天神地区の吸引力と売場効率の変化

(昭和51年時点 都市総人口1,513,958人 規模・時間距離現状のまま)

	買回品(衣服身のまわり品)	最寄品(飲食料品)
天神の規模	72,390 m^2	17,647 m^2
都市圏吸引人口	596,197人	81,754人
占 拠 率	0.3938	0.0540
拡大吸引人口	688,011人	92,136人
m^2 あたり拡大吸引人口	9,504人	5,221人

- ② しかし、昭和60年時点では、事情がかなり変る。都市圏人口は、低く見積っても190万人以上に増加し、さらに地下鉄開通による都心部への吸引効果も働いて、衣服身のまわり品関係で4万 m^2 、飲食料関係で1万2千 m^2 の売場拡張を行っても、51年時点の吸引人口を下まわることはない。特に、飲食料品に代表される最寄品の拡張余地が大きく(地下鉄の流動効果)表われる。

他の商店街が何れも1.5倍の拡張を行った場合でも天神の衣服身のまわり品2万 m^2 、飲食料品1万2千 m^2 の拡張で現時点の吸引人口を確保できる結果となった。(表3-9(II)(III)(IV))

- ③ これまで見てきたとおり売場面積1 m^2 当り吸引人口の予測を通じて60年時点の天神地区の売場拡張余地を導き出したが、この算定過程では、所得や消費の伸びはゼロと見ておりその意味では、最低限度の売場拡張の可

表 3 - 9 天神地区の吸引力と売場効率の変化(I)

(昭和 55 年時点 都市圏内総人口 1,723,000 人 時間距離現状のまま)
香推, 渡辺通一丁目, 大橋, 博多駅井筒屋の規模拡大

	買 回 品				最 寄 品			
	+0 m^2	+1 万 m^2	+2 万 m^2	+3 万 m^2	+0 m^2	+2 千 m^2	+4 千 m^2	+6 千 m^2
天神の規模変化	+0 m^2 72,390 m^2	+1 万 m^2 82,390 m^2	+2 万 m^2 92,390 m^2	+3 万 m^2 102,390 m^2	+0 m^2 17,647 m^2	+2 千 m^2 19,647 m^2	+4 千 m^2 21,647 m^2	+6 千 m^2 23,647 m^2
都市圏吸引人口	640,493人	691,095人	736,927人	778,624人	82,704人	90,458人	98,039人	105,275人
占 拠 率	0.3717	0.4011	0.4277	0.4519	0.0480	0.0525	0.0569	0.0611
拡大吸引人口	739,129人	797,523人	850,414人	898,532人	93,207人	101,946人	110,487人	118,644人
m^2 あたり拡大吸引人口	10,210人	9,679人	9,204人	8,775人	5,282人	5,189人	5,104人	5,017人

天神地区の吸引力と売場効率の変化(II)

(昭和60年時点(A))

都市圏内総人口 1,913,000人

時間距離=地下鉄開通

他商店街の規模 昭和55年のまま

	買 回 品				最 寄 品			
	+0m ²	+2万m ²	+4万m ²	+6万m ²	+0m ²	+4千m ²	+8千m ²	+12千m ²
天神の規模変化	+0m ² 72,390m ²	+2万m ² 92,340m ²	+4万m ² 112,390m ²	+6万m ² 132,390m ²	+0m ² 17,647m ²	+4千m ² 21,647m ²	+8千m ² 25,647m ²	+12千m ² 29,647m ²
都市圏吸引人口	74,396人	85,067人	94,578人	1,022,116人	112,102人	133,336人	154,188人	172,361人
占 拠 率	0.3889	0.4468	0.4944	0.5343	0.0586	0.0697	0.0806	0.0901
拡大吸引人口	85,853人	98,167人	1,091,438人	1,179,522人	126,339人	150,270人	173,770人	194,251人
m ² あたり拡大吸引人口	11,859人	10,625人	9,711人	8,909人	7,159人	6,942人	6,775人	6,552人

天神地区の吸引力と売場効率の変化(Ⅲ)

昭和60年時点(B)

都市圏総人口 1,913,000人 時間距離=地下鉄開通

他商店街の規模=姪浜, 西新, 川端, 千代, 博多駅の規模1.5倍

なお, 最寄駅については, 近くの店の規模も1.5倍(その他は昭和55年のまま)

	買 回 品				最 寄 品			
	+0m ²	+2万m ²	-4万m ²	+6万m ²	+0m ²	+4千m ²	+8千m ²	+12千m ²
天神の規模変化	+0m ² 72,390m ²	+2万m ² 92,390m ²	+4万m ² 112,390m ²	+6万m ² 132,390m ²	+0m ² 17,647m ²	+4千m ² 21,647m ²	+8千m ² 25,647m ²	+12千m ² 29,647m ²
都市圏吸引人口	663,045人	769,600人	858,746人	934,692人	96,607人	114,971人	132,380人	149,214人
占 拠 率	0.3466	0.4023	0.4489	0.4886	0.0505	0.0601	0.0692	0.0780
拡大吸引人口	765,154人	888,118人	990,993人	1,078,635人	108,876人	129,572人	149,192人	168,164人
m ² あたり拡大吸引人口	10,569人	9,812人	8,817人	8,147人	6,169人	5,985人	5,817人	5,672人

天神地区の吸引力と売場効率の変化(Ⅳ)

昭和60年時点(C)

都市圏人口 1,913,000人 時間距離=地下鉄開通

他商店街の規模=姪浜, 西新, 川端, 千代, 博多駅の規模2.0倍

最寄品については, 近くの店の規模も2.0倍(その他は昭和55年のまま)

	買 回 品				最 寄 品			
	+0m ²	+2万m ²	+4万m ²	+6万m ²	+0m ²	+4千m ²	+8千m ²	+12千m ²
天神の規模変化	+0m ² 72,370m ²	+2万m ² 92,390m ²	+4万m ² 112,390m ²	+6万m ² 132,390m ²	+0m ² 17,647m ²	+4千m ² 21,647m ²	+8千m ² 25,647m ²	+12千m ² 29,647m ²
都市圏吸引人口	599,534人	701,306人	787,965人	862,572人	85,894人	102,346人	118,223人	133,336人
占 拠 率	0.3134	0.3666	0.4119	0.4509	0.0449	0.0535	0.0618	0.0697
拡大吸引人口	691,862人	809,307人	909,312人	995,408人	96,803人	115,344人	133,237人	150,270人
m ² あたり拡大吸引人口	9,557人	8,759人	8,090人	7,519人	5,485人	5,328人	5,195人	5,069人

・ 可能性を示しているのものであって実際には、それ以上の拡張余地が想定される。

また、都市圏外からの顧客吸引に関しては、商店街あるいは、店舗の商品構成や価格構成などのマーケティング戦略によって変化することは、当然であり、このような政策的要因を含めると天神地区の売場拡張余地は更に広がるものと思われる。

さらにこれまでの算定は、買回品、最寄品のそれぞれの代表として衣服身のまわり品、飲食料品をとり出して吟味してきた。つまり家具什器およびその他の小売業の売場面積は除外されている。実際には、51年時点でも合計して約7万㎡以上のこれらの業種があり、このうちで買回品的な性格をもつものについては、衣服身のまわり品とほぼ同様の拡張の可能性があるが、また最寄品的性格なものについても飲食料品の場合とほぼ同率で拡張しうるものと考えられるので全業種を含んだ拡張可能性はかなりの規模に達するものと思われる。

以上流通関連の基本データを利用したパイロットシステムを開発して福岡都市圏の商圈および売場面積の予測を行ったが、これに利用したデータは、①公表が遅い、②印刷物でしか公表されていない、③目的とした分類で公表されていない等の問題点があった。これらの問題点は3.3.1-(2)-②“既存データ利用上の問題点”でも述べたところであるが、今回は、この問題点に対しては、①5年前のデータの利用、②印刷物データのリバンチ、③福岡市役所の統計区分の利用等により対処せざるを得なかった。従って、今後はこれらの問題点を解決しながら対象地域を拡大し、いつでもどこでも目的に応じた分析や予測が利用出来るような本格的なデータベース及び利用システムを開発し、九州地域の流通システム化の指針とすべきである。

3.3.3 今後の方向と課題

(1) 基本方向

地方自治体，商工会議所，商工会及び流通業界それぞれの立場で流通システム化を促進するための情報機能のあり方等について検討・改善するために実施した今回の情報ニーズ，調査結果及び事例研究の結果から考えると地域の課題に即応出来るような情報の体系化と情報の円滑な流通を図るために商業統計，人口等基礎的な利用度の高い共通情報についてはデータベースを開発する必要があると思われる。

(2) データベース開発のための課題

データベースを開発するため次のような課題について検討し，実現化を図る必要がある。

① 共通情報の整備計画の作成

各機関共通の情報を統計，データ項目，利用区分別に整理し，整備計画を作成する。

② 情報の収集体制の確立

整備計画に基づきデータベースに蓄積するにあたっては，出来る限りMTなどの電算機記録媒体で入力する必要があるので，このために情報収集体制を確立しなければならない。

③ 利用システムの検討と開発

必要な情報をどのような形でデータベースから得るか，利用システムの機能を充分検討し開発する必要がある。

④ 政府機関における施策の推進

情報ニーズ調査の結果から明らかなように，情報の中でも重要な位置を占める官庁統計の早期公表と内容の充実等を求める意見が多く，これらを推進する必要がある。

3.4 地域経済情報ネットワーク形成に関する調査（関信越・東北地域委員会）

3.4.1 調査の概要

80年代は「地方の時代」と呼ばれ、各地域の動向に強い期待と関心もたれている。

このような中で、行政機関、各種団体企業等においては田園都市構想、定住圏構想等の長期計画の策定や、複雑化してゆく経済状況の把握に地域独自の展開が求められている。

これらの計画を策定し、実行するには、地域における情報基盤を整備し情報の流通を図る必要がある。

そこで、本地域調査においては、多岐にわたる地域活動のうち特に変化の著しい経済状況を迅速、確実に把握するために地域経済情報へのニーズを明らかにするとともに、その利用方法、技術に関する研究、開発を行い共通情報基盤の形成拡大に寄与しうる地域情報拠点の育成と地域経済情報ネットワークの形成を行う。

こうした背景のもとで昭和55年度は、次の調査を実施した。

- ① 関東、東北地域436団体に対するアンケート調査
- ② 委員会メンバー機関を対象とした「地域経済利用状況、電子計算機処理状況、利用ニーズ」アンケート調査
- ③ 委員会メンバー機関を対象とした「産業経済分野統計資料利用状況調査」

3.4.2 情報流通の現状

関東・東北地域における情報流通の現状を把握するために、両地域の行政・民間諸機関に対しアンケート調査を行った。調査票発送数・回収率は表3-10のとおりである。

情報流通を図るうえでの技術的武器ともいえるコンピュータの普及はかなり高く、導入または委託によりコンピュータを利用している機関は行政機関

で93%、民間機関でも73%に達している。

調査対象を比較的人口の大きい市町村、あるいは規模の大きい民間機関（銀行が多い）としたことにもよるが、ほとんどの利用機関が磁気テープ装置、フロッピーディスク装置、紙テープ装置、カセット磁気テープ装置等いずれかのオフラインによるデータ交換用媒体を持っている。しかしオンライン機能を持つ機関は全体で10%以下であり、しかもその6割以上が金融機関であることを考えれば、その普及はまだ低い。地域的には関東・東北地域におけるコンピュータ利用率には市町村、商工会議所を中心に差が見られ東北地方の遅れが目立つ。

表3-10 アンケート調査の回収結果

機 関	発 送 数			回収数	回収率 (%)
	計	東 北	関 東		
行政機関	200			129	64.5
県	13	6	7	13	100.0
市 町 村	187	63	124	116	62.0
民間機関	236			131	55.5
金 融 機 関	82	14	68	51	62.2
商工会議所	53	18	35	35	66.0
諸 団 体	101	8	93	45	44.6
合 計	436	109	327	260	59.6

コンピュータ利用業務は、行政機関では「税金」「人事給与等内部管理」がほぼ100%行われている。「統計処理」は行政・民間機関とも約6割である。統計処理を含め、利用されるデータの多くが個人情報に関するものである。

データ交換状況については磁気テープ媒体で行政機関36%、民間機関49%が交換を行っているが、交換されているデータの多くは指定統計や口座振替に関するものが多く、自主的なデータ交換は県と市、金融機関同士、或いは金

融機関と計算機センター間などで一部見られるものの、それほど活発に行われているとは言えない。

表 3 - 1 1 磁気テープによる情報の交換状況
(一般統計情報、企業情報、経済情報)

データ交換機関	交換データ例
国 → 県	道路情報、人口動態調査、農林センサス、工業統計調査、 国勢調査
国 ← 県	道路情報、行政情報、自治省統計データ、学校基本統計、 消防防災行政統計
地方自治情報センター → 県	自動車登録情報
県 → 市	工業統計情報
県 ← 市	町字別人口調査、2才1児該当者テープ
金融機関 → 金融機関	企業財務情報、帝国興信所企業情報
金融機関 ← 金融機関 新聞社、交換所	株式価格、手形引、日経時価テープ
国 ← 団体	鉄鋼政策情報
国 → 団体	通関統計、I F S (国際経済統計)
団体 → 団体	自主統計、各国貿易統計、鉱工業生産指数
金融機関 ← 協会	全国統計マスター

ソフトウェアの交換については行っていると答えた機関は行政機関で2% (県と国)、民間機関では10% (商工会議所間等)であり、まだまだ行われていない状況にある。

地域情報に対するニーズ、整備状況についての調査では、図3-4～6に示されているように、地域情報ニーズとしては行政機関では総合政策的な情報を重視するが、民間機関では生産活動、販売活動に直接結びつく情報を重視していると言える。

整備状況については不備であると答えた機関が、行政機関、民間を問わず、また、地域に関係なく6割近くに達している。

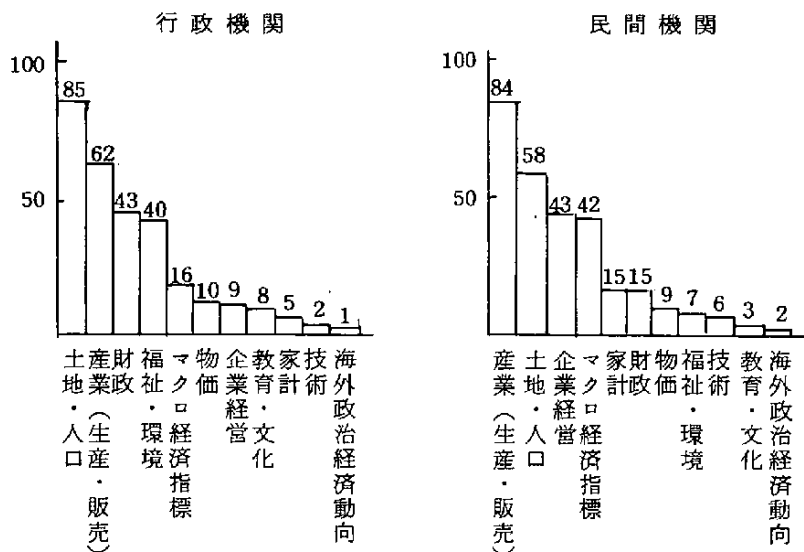


図 3-4 重要と考える地域情報 (返送数 = 100)

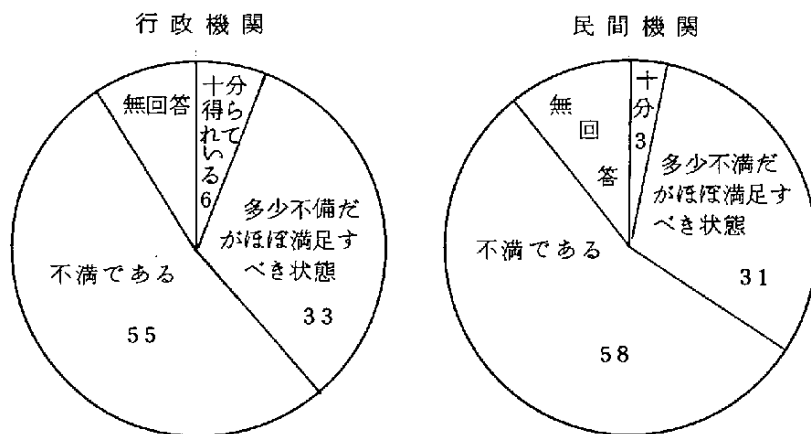


図 3-5 地域情報整備状況 (返送数 = 100)

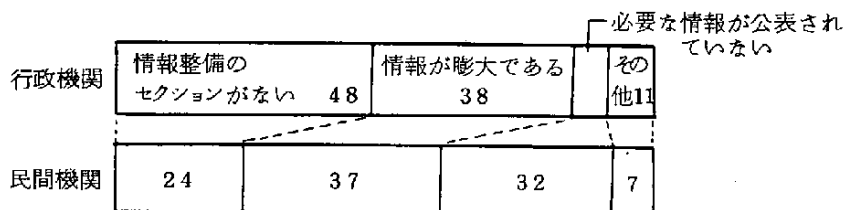


図 3-6 地域情報が不備である理由
(不備と答えたもの = 100)

データベースを「作成済み」あるいは「作成を予定している」機関はかなり多く、行政機関で56%、民間機関では78%である。その内容は市町村の住民情報システム、金融機関の口座システム、県・市町村・金融機関の人事、会計システムが多い。地域別に見ると、関東では作成済が26%、作成予定が46%であるのに対し、東北では作成済が13%、作成予定が41%であり立ち遅れが目立つ。

情報の相互利用についての調査では、何らかの形で情報ネットワークを結ぶことに賛成した機関は民間で89%、行政機関では58%であった。また、情報ネットワークへの参加が「可能」又は「条件が整えば可能」とした機関は民間が77%に対し行政は61%と低い。その制約条件としては「技術的問題」「社会制度上の問題」等があるが、特に行政機関では「社会制度上の問題」が大きくなっている。「社会制度上の問題」としては、プライバシー保護、データ保護、情報公開の問題が挙げられている。

以上の調査からいくつかの問題点、課題が明らかにされた。

第1には地域情報ニーズ、整備に対する関心が非常に高く、その手段の1つとして情報ネットワーク形成が望まれているという点である。

第2には情報共通利用に際してはプライバシー保護、データ保護等、個人情報情報の取扱いについて慎重に検討しなければならないことである。統計データに限ってデータ交換の可能性を探っていくとしても、こうした問題を解決しなければ情報の範囲が限られてしまう恐れがある。

第3には機関によって地域情報のとらえ方、また情報交換に対する考え方が異っていることである。同じ行政機関でも県と市町村では異なり、民間機関でも組織、地域、業種等で対処の仕方が大きく違っている。

第4には民間の行政部門に対する情報公開の要求が強いのに対し、行政側は住民対策、法制定等、多くの問題をかかえていることである。

3.4.3 地域経済に関する共通利用情報の現状

前記のアンケート調査から地域情報に対するニーズ及び整備・流通状況についての現状が明らかになった。この調査を基礎に、情報の共通利用基盤を形成するにあたって必要となる「共通利用情報の内容等についてのモデル調査」を実施した。対象機関は本調査委員会の構成メンバーである11機関であり、内容は次のとおりである。

- ① 各機関における一般統計データ（公表されているもの）の利用状況、電子計算機処理状況、利用ニーズ調査。利用目的、利用方法の調査。
- ② 地域経済振興のための計画策定、地域経済分析、地域企業経営分析等、地域施策を支援するシステムの利用状況調査。
- ③ 各機関で利用している地域経済情報のうち、①であげられなかった情報、独自に調査を行い内部的に利用している情報等の調査。

データの利用状況については、人口・世帯、土地利用、産業、経済、住宅、運輸通信、社会文化生活等どの分野のデータもよく利用されており、重層的な情報の整備が必要であることを示している。利用の地域区分についてはより細かい区分（ex.メッシュ）、また従来のような国、県、市町村、メッシュという地域区分で対応しきれない区分（ex.特定地域別、行政機関別というような）にも対応出来るデータの整備の仕方が求められている。またデータの利用目的として人口・世帯、土地利用、産業分野の情報については20%以上が「中長期計画策定」であり、「地方の時代」あるいは「安定成長の時代」といわれている80年代において、中長期にわたる地域的見通しが政策ニーズあるいは業界ニーズとして重要になってきており、それにつれてあらゆる分野の構造データへの要望が今後も強まると思われる。

調査対象機関（11機関）が地域経済情報として利用しているとして挙げた情報は全部で181あり、そのうち6機関以上で共通に利用されている情報は47であった。

表 3 - 1 2 分 野 別 共 通 利 用 情 報

人口・世帯	土地 利用		産 業		経 済		住 宅		運輸・通信		社会・文化・生活									
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B								
国 勢 調 査	10	4	国 調	8	4	事業所統計調査	11	2	国民経済計算	11	6	住 宅 調 査	8	2	陸 運 統 計	9	2	学 校 調 査	7	1
住 民 基 本 台 帳	9	2	耕地面積概要調	7	4	農林省統計表	8	0	勤 勞 統 計	8	5	建設統計月報	8	3	道路統計年報	8	3	医療施設状況		3
人口動態年報	7	3	農林水産統計	8	4	漁業動態調査	6	0	都道府県別 経済数	10	1				自動車 保有車輛月報	10	2	電気事業便覧		1
就業構造 基本調査	10	1	林野面積統計	6	3	工業統計表	11	8	地方債 現在高状況	7	1							ガス事業 統計年報	9	1
漁業動態調査	6	0	林業統計要覧	7	2	寒業所得統計	7	1	普通新税決定額	6	3							水 道 統 計	7	1
農業統計表	7	0	市区町村面積調	8	3	商業統計	11	8	税務統計速報	6	1							下水道普及状況	7	0
事業所統計調査	10	2	工業統計表	10	8	鶏卵流通統計	6	0	建設業務 統計年報	6	1									
工業統計表	10	8	都市計画年報	7	3	牛乳乳製品統計	6	0	県民所得統計	9	4									
			公共施設状況調	6	5	畜 産 統 計	6	0												
						木材需要報告	7	0												
						作物統計	7	0												
						農林省統計表														
						鉱工業指数	7	7												
						商業動態統計	6	4												
						生産動態統計	6	4												
						産地概況調査	6	0												

A：データを業務で利用していると答えた機関数（全体で11機関）

B：データが電算媒体に保有されていると答えた機関数（一部保有も含む）

A：データを業務で利用していると答えた機関数（全体で11機関）

B：データが電算媒体に保有されていると答えた機関数（一部保有も含む）

（注）データの業務利用機関数が6以上のもの（半数以上）を抽出した。

これらの情報は一部を除いて毎年、あるいは3年、5年に一度の公的調査で得られる構造データである。その他利用ニーズは多いが各機関が独自の調査フォーマット内容で調査しているため広域データ整備が難しいものとしては「中小企業動向（景況）調査」「消費動向調査」等が挙げられた。また、「大規模小売店」に関する利用ニーズも各県、通産局を中心にかなり多かった。

情報の利用目的、利用方法についての調査では表3-13、表3-14で示されるようにデータの組み合わせ利用は若干であるが、所得、就業者、交通量、生産額等に関する推計、あるいは予測を目的とする場合に用いられている。

分析手法についてみると、四則演算（集計、伸び率、構成比、対前年月比、対前年同期比）の利用が圧倒的に多い。四則演算は電卓による手計算か、簡単なプログラム作成による電算処理で行われている。

回帰分析、モデル分析、産業連関分析等の多少複雑な分析は専用システムによる電算処理が行われている。しかし一方では複雑かつタイムリーな問題提起に対して迅速に対処できる汎用分析システムの開発がまだ遅れており、データが充分活用出来ないという意見も出されている。

共通利用情報の整備とともに、ソフトウェアの共通利用についても検討する必要があるだろう。

表 3 - 1 3 データ組み合わせ利用状況表

データ名	工業統計 産業編 市町村編	用地用水編	地域メッシュ	商業統計 産業編	品目編	地域メッシュ	県民所得統計	事業所統計	国勢調査	鉱工業生産指数	貿易統計	労働力調査	住民基本台帳	生産動態統計	法人企業統計調査	商業動態統計	総理府統計局 標準メッシュ	物流統計(都)	都内成長業種の 経営実態	地場産業実態調査	埼玉県大型店名簿	電力需給の概要	農業統計	都市ガス使用量調査
データ名	産業編 市町村編	用地用水編	地域メッシュ	産業編	品目編	地域メッシュ	県民所得統計	事業所統計	国勢調査	鉱工業生産指数	貿易統計	労働力調査	住民基本台帳	生産動態統計	法人企業統計調査	商業動態統計	総理府統計局 標準メッシュ	物流統計(都)	都内成長業種の 経営実態	地場産業実態調査	埼玉県大型店名簿	電力需給の概要	農業統計	都市ガス使用量調査
工業統計	産業編 市町村編			1			1	1	1	1									1	1		1	1	
"	用地用水編																						1	
"	地域メッシュ																		1					1
商業統計	産業編						1	3	3				1		1	1	1				1			
"	品目編																	1						
"	地域メッシュ																							
県民所得統計								1	1													1		
事業所統計												1												1
国勢調査																								
鉱工業生産指数																								
貿易統計														1										
労働力調査																								
住民基本台帳																								
生産動態統計																								
法人企業統計調査																								
商業動態統計																								
総理府統計局 標準メッシュ																								
物流統計(都)																								
都内成長業種の 経営実態																								
地場産業実態調査																								
埼玉県大型店名簿																								
電力需給の概要																								
農業統計																								
都市ガス使用量調査																								
合 計				1			2	5	5			1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	2

(注) 数値は業務数である。

表 3 - 1 4 主要テーマ別データの利用状況（共通利用データ）

データの 利用方法	情報ニーズ 処理内容 データ名	情報分野		地域経済振興のための ビジョン作成		中小企業対策		商業・サービス業 対策		地域経済産業対策		地域開発 工業立地		資源・エネルギー 対策		雇用労働対策		環境対策		設備投資										
		中長期計 画策定	交通量の推計・予測	港湾における将来の貨物量予測	水資源利用の有効利用・水道構想	用水加工工業の変遷予測	中小企業経営動向把握	地場産業実態調査	中小企業への融資指導事業	中小企業への融資制度の策定推進	商業活動の実態把握	広域商業診断	地域経済動向把握	県民所得推計	鉱工業生産動向把握	産業連関表の作成	全固水需給動向調査	工場立地における土地利用の適正化	電力需給の現状把握及び需要推定	電力事業の経営計画経営分析	ガス事業分析	総合エネルギー需給の現状分析	労働経済分析	職業訓練の需給状況調査	雇用者数の推計	職種別在職者訓練実施計画	化学的設備要求量の把握	公害防止計画策定の現状把握	設備投資動向の把握	
四則演算 （集計、伸び率、構成比、 対前月比、対前年比、 回帰分析）	工業統計 商業統計 鉱工業指数 県民所得統計 事業所統計 電力需給の概観 ガス事業統計 エネルギー統計 設備投資 計画調査	23	◎	○	○	◎	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
相関分析		10	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
モデル分析		5				○						○																		
行列演算		1	◎																											
データ補完		1	◎													○														
データ組み合わせ利用		8	◎	○	○							○		○														○	○	
主成分分析		1																												
その他		4																												

◎ 5 業務以上に利用
○ 1 ～ 5 業務に利用

3.4.4 今後の課題

ー地域別情報拠点の育成と情報ネットワークの形成をめざしてー

(1) クリアリング機能の充実

「地域経済情報ネットワーク形成に関するアンケート調査」の結果（3.4.2 参照），回答をいただいた関東・東北地域の436機関のうち情報ネットワーク構想（注：アンケート調査で提示された構想）に対して，民間で約90%，行政機関で約60%と多数の機関が賛成しており，情報の相互利用や地域情報の整備といった問題に対する関心が非常に高いことを示している。

しかし地域を問わず各機関とも情報の不備を訴えているものが多く，特に次の2点が大きな課題となっている。

- ① 利用したい情報の所在，内容，入手方法等，必要とする情報のアプローチ方法が整っていない。
- ② 情報の共通利用に対する技術，制度等の体制が整っていない。

従って情報の共通利用基盤の形成を具体化していくためには，まず各機関で作成されている情報のタイトル，作成者，概要，入手方法等を含む所在源情報を収集，整備し，利用者に提供する「所在源情報案内（クリアリング）機能の充実」を図ることが必要である。

(2) 情報ネットワーク機能の充実

一次情報（原データ）の共通利用を図るために必要となる「情報ネットワーク機能の充実」については，今回調査して明らかになった内容のうち，

- ① データはどこにあるのか（電算媒体保存状況，提供の可能性等）
- ② 利用の方法（利用区分，時系列年数，範囲，分析手法を含む）

をより明確にするとともに，次の5点について検討する必要がある。

(1) 技術的にどのような手段をとるか

将来的にはコンピュータ・ネットワークの実用化が進み，異機種間の情報交換も可能となるであろうが，現段階ではオフラインによる機関同

士の情報交換及び地域のシンクタンク機関を中心としたシステムの開発とサービスの方法が考えられる。

- (四) 各機関既存の情報システム、応用ソフトウェアとうまくリンクし、有効な活用を図るためにはどうすればよいか。

今回の調査対象機関のように情報処理、データバンク開発が比較的進んでいる場合、既存システムとの関係を充分検討しなければならない。

表 3 - 1 5 各機関の総合情報システム

機 関 名	システムの名称	開発終了予定年度
埼 玉 県	埼玉人口情報システム	運 用 中
東 京 都	ODITS-T	"
神 奈 川 県	行政データ管理システム	開 発 中
千 葉 県	"	"
東京・仙台 通産局	政 策 情 報 シ ス テ ム	通産省運用中 オンラインTSS使用

- (一) 利用データの整備の仕方とソフトウェアの検討

- (二) データの収集、メンテナンス、サービス体制の確立を図るためにどのようにするか。

- (三) 制度的、経済的問題の検討

また将来的には地域間の情報ネットワークの形成も望まれるが、これを実現するためには共通データの整備を全国各地域ごとに進める等、今後、解決しなければならない問題も大きい。

なお、情報交換ネットワーク機能構想の一例として、3-7に分散型の機能図を示す。

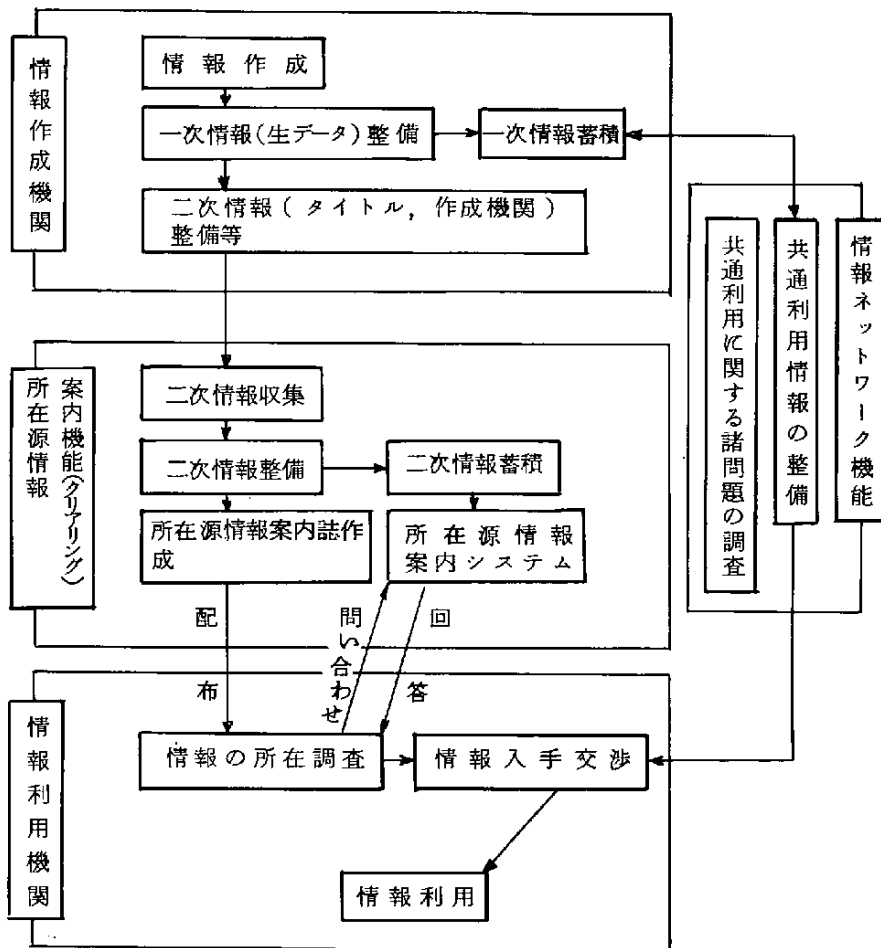


図 3-7 情報交換ネットワーク(分散型)機能図

3.5 西日本地域情報拠点形成に関する調査(近畿・中国・四国地域委員会)

3.5.1 調査の概要

80年代は「地方の時代」とも呼ばれるように、今後、地域への行政施策や経営戦略の展開がより多く求められることが予想される時代に至り、地域情報へのニーズがますます高まることが推測される。

本調査研究は、このような情勢のもとに、大阪地域、広島地域、および四国地域を対象として、情報拠点形成のために、そのあり方について検討するとともに、各地域の情報流通の現況についてアンケート調査を実施した。

西日本地域は、瀬戸内経済圏といわれる反面、各地域それぞれ地理的、社会的圏域を形成しており、必ずしも、同一の状況ではない。しかし、地域情報に対するニーズ、あるいは情報流通についての期待は同じで、情報拠点の育成がより必要と考えられる。

なお、本調査成果は次のようにとりまとめた。

①本調査の全体計画と研究体制、②今年度の中心的作業になった情報ニーズ調査、③西日本地域の情報サービス業の現況(通産省の「特定サービス業実態調査報告書」をもとに、各地域の特徴について検討し、現状把握を行った。)④情報拠点形成について(一般的な考え方と、諸問題の考察)、⑤近畿、中国、四国各地域の現状と課題

3.5.2 情報流通調査の特徴

調査の方法は、近畿・中国・四国の各地域ごとに調査対象機関を選定し、アンケート調査票を郵送した。調査票「情報流通に関する基礎調査」から、主に、次のような項目について回答を得た。

- 情報収集の方法
- 情報の種類と必要度
- 情報の提供

- 地域情報の流通
- 情報拠点の形成

調査結果の詳細な分析は、今後の研究で行うこととし、若干その特徴を整理することとする。

① 情報の種類と必要度

情報の種類別必要度についての考え方は、図 3-8 のように、市場関連情報が一番高く、次に経済情報となっている。調査対象機関の業種に關係すると考えられるが、現在の経済情勢から見ると、やはりマーケティングに関する情報に対して大きなニーズがあることは明らかであろう。

② 情報の提供

すでにコンピュータを利用して情報の提供（情報交換を含む）を行っているところがかかなりあり、図 3-9 を見るとわかるように、近い将来に行う予定を加えれば約 30% になる。これはコンピュータの普及とあわせて、情報の利用が進んできたこと、および一部情報提供が行われていることが考えられる。しかし、業務として、情報提供サービスを始めているところは各地域とも少ない。

③ 情報拠点の形成と流通センター構想

地域情報の流通を促進するためには、情報拠点の形成と流通体制

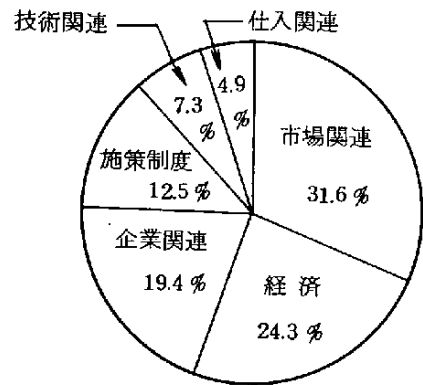


図 3-8 情報種類別のニーズ

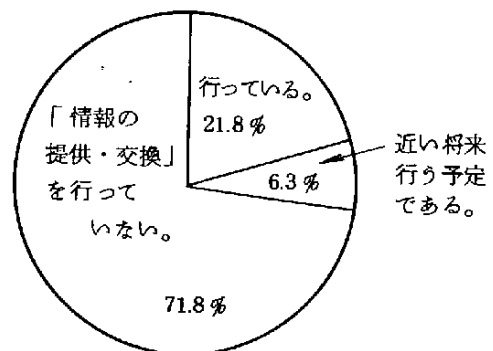


図 3-9 情報利用状況

の確立は不可欠であり、各地域とも流通センター構想は強力に推進すべきであると考えている。

しかし、各地域の実情を充分に把握し、地域特性を活かし、地域に合った体制を作るとともに、将来の地域情報ネットワークに近づけていくべきだろう。

3.5.3 近畿、中国、四国各地域の現状と課題

西日本地域の情報流通の現状については、地理的条件、情報機能、社会経済的背景等3地域特性の違いが大きく、西日本を一つの地域としてとらえることは困難である。

そこでまず、地域別の現状を把握し、各地域の課題を明らかにすることによって、情報の流通促進という共通の場づくりから検討をはじめた。しかし情報拠点構想および推進体制についても、地域格差があり、統一テーマを設定するまでに至らなかった。今後の大きな課題であると同時に、引続き討議を進めていくものである。

各地域の現状を概略すれば次のとおりである。

① 近畿地域（大阪中心）

中枢管理機能の東京集中化傾向の中にあって、近畿の情報面での立遅れが目立っている。しかし、近畿は物資流通基地として重要な地位を有しており、西日本各地からのデータの中継地として、また東京からの情報の集配基地としての機能を果しているものと思われる。

また近畿は京阪神の多心構造となっており、瀬戸内経済圏の中心的位置を占めるなど、情報のネットワーク化、データベース化の要求も強く、ネットワーク情報サービス、データベースサービス等の形成がより必要となってくる。

② 中国地域（広島中心）

中国地域では、情報を必要とする者が、当該情報がどこにあるかを探し、

個々別々に必要な情報を収集し、加工利用しているのが現状である。また具体的に、どういう形で情報機能を強化していくか、情報流通をどうしていけばよいのか、まとまった考え方というものは示されていない。

将来、中国地方の情報機能を強化していくため、あらゆるところで発生しているデータ・情報であり、流通可能な情報をどのように整理し、利用者が利用しやすい提供体制をとっていかについては、地域で関係者が現状を十分認識した上で、いろいろな問題について検討する必要があると思われる。

③ 四国地域（高松中心）

四国地域のコンピュータ利用形態をみると、電力会社や地場銀行など、公共的性格をもつ一部の地場大企業や、県・市の行政機関などでは外部情報の収集、蓄積、活用がみられるものの、大部分は主として当該事業所内部の営業管理、一部管理等の内部情報の処理にとどまっている。今のところ、積極的に外部情報を活用しようとする動きが少なく、他地域に比べ、情報流通の面では立ち遅れているといえよう。

— 禁 無 断 転 載 —

昭和56年3月発行

発行所 財団法人 日本情報処理開発協会

東京都港区芝公園3-5-8

機械振興会館内

TEL (434) 8211 (代表)

印刷所 株式会社 三 州 社

東京都港区芝大門1-1-21

TEL (433) 1481

